令和８年第５回那須烏山市議会９月定例会（第２日）

令和８年９月２日（水）

開議　午前１０時００分

散会　午後　３時０３分

◎出席議員（１４名）

１番	佐　藤　利　奈	２番	束　原　勇　二
３番	秋　葉　泰　輔	４番	小　室　　悟
５番	佐々木　　豊	６番	大　橋　　誠
７番	髙　木　洋　一	８番	堀　江　清　一
９番	青　木　敏　久	１０番	矢　板　清　枝
１１番	小　堀　道　和	１２番	相　馬　正　典
１３番	渋　井　由　放	１４番	平　塚　英　教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川　俣　純　子
副市長	熊　倉　精　介
教育長	内　藤　雅　伸
会計管理者兼会計課長	木　曽　賢　治
総合政策課長	関　　雅　人
まちづくり課長	星　　貴　浩
総務課長	平　山　茂　樹
税務課長	川　俣　謙　一
市民課長	永　島　一　広
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡　　誠
こども課長	草　分　知賀子
農政課長	小　口　正　一
商工観光課長	髙　野　成　彰
建設課長	菊　池　章　夫
都市整備課長	松　鳥　和　行
上下水道課長	石　嶋　賢　一

学校教育課長	齋　藤　浩　文
生涯学習課長	塩野目　豊　一

◎事務局職員出席者

事務局長	菊　地　唯　一
書　　記	大　塚　勇　人
書　　記	吉　川　和　穂

○議事日程

日程　第　１　一般質問について（議員提出）

―――

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

［午前１０時００分開議］

○議長（相馬正典）　　皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場へ足をお運びいただきまして誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は１４名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に、申し上げます。

昨日審議された議案第１１号　防災重点農業用ため池の防災工事の施工について、堀江議員の質疑に対して、執行部より追加答弁がございます。

小口農政課長。

○農政課長（小口正一）　　それでは、昨日の防災重点農業用ため池の防災工事の施工につきまして、堀江議員からの御質問に対しての追加答弁をさせていただきたいと思います。

まず、３つのため池の大きさということで御質問があったわけなのですが、面積の大小ではなく、ため池の水の貯留量で申しますと、まず、山根溜池は８００立米、新田溜池は３，０００立米、霧ヶ沢溜池におきましては、４，０００立米でございます。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　　堀江議員、よろしいでしょうか。

はい。

それでは、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第１　一般質問について

○議長（相馬正典）　　日程第１　一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、持ち時間を質問と答弁を合わせて７５分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時刻となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない内容等の場合には、注意をいたしますので、御了解願います。

質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願い申し上げます。

通告に基づき１１番小堀道和議員の発言を許します。

１１番小堀道和議員。

〔１１番　小堀道和　登壇〕

○１１番（小堀道和）　　皆さん、おはようございます。議席番号１１番の小堀でございます。

傍聴席の皆様、議場に足をお運びいただきありがとうございます。そしてユーチューブ配信で傍聴いただいている皆様に、感謝いたします。

前々回、初めて私はトップバッターを務めましたけれども、今回２回目のトップを務めます。

今、連日のように大規模地震や、想像を絶するような集中豪雨などの自然災害が、日本はもとより、地球規模で起きています。被災地の皆様にお見舞いを申し上げますとともに、逃げることも含めて、災害に対する備えを万全にすべく働きかけをしていきたいと思っています。

さて、今回の一般質問に新人議員が全員登場することになっており、議会にも新しい風が吹き始めることを期待しています。最新の議会だよりを見て、議会が変わる予感を感じるよという声が何件も寄せられていることに励まされ、我々古参議員も初心に返って、議会活動は全て市民の幸せを願って活動するものと情熱を傾けねばならないなと改めまして感じています。

今回は２つですけれども、１番、子育て世代に選ばれるまちづくりについて。２つ目、長期休み中の学童保育園に給食を実施する件について質問いたします。

市長からは、そのとおりという答えがたくさん返ってくることを期待して質問いたします。６０分ほどのお付き合いをよろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１１番小堀道和議員。

○１１番（小堀道和）　　それでは、質問いたします。

１番目の子育て世代に選ばれるまちづくりについて、我がまち、那須烏山市は少子高齢化に伴う人口減少が予想を大きく上回るスピードで進んでいます。合併当時約３万２，０００人を超えていた人口は、今年の６月１日の統計では２万２，０００人を割り込んでいます。毎年年間５００人減少し、２０年で１万人以上減少しています。現在は年間５５０人から６００人減少しており、減少に拍車がかかっている状態であります。この状態を今のままの施策を続けていては、あと２０年足らずで１万人を切ってしまうことが明らかなのです。

この状況は全国的な現象であり、いろいろな手を打ってはいるので仕方がないと諦めるわけにはいかないのではと思うのです。もしも１万人を切ってしまうと、税収は著しく激減し、病院や消防、さらには学校、加えて道路整備などのインフラ関係が破綻してしまう、文字どおり消滅都市となってしまうのではと考えるとやりきれない思いが強くなるばかりであります。

このような状況から何としても脱却し、未来に希望が見えるまちづくりを言葉だけの施策でなく本質的で本気度を持って対応すべく以下の通り質問いたします。

まずは、以上のような現状及び将来認識を紹介しましたけれども、現状認識についての見解を伺います。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　人口減少の加速化は極めて深刻で重要な問題であると考えております。

これまでの想定を超えるスピードで少子高齢化が進んでおり、地域経済の縮小やコミュニティの維持、行政サービスの継続において、まさに危機的局面に立たされています。

こうした現状を真摯に受け止め、より踏み込んだ攻めの市政運営をオール那須烏山体制にて展開していく必要性を強く感じておりますので、御理解ください。

○議長（相馬正典）　　１１番小堀道和議員。

○１１番（小堀道和）　　市長の認識について伺いましたけれども、最悪と思えるような展開になってしまうことがないことを願うばかりですけれども、もし心配しているような状況になってしまえば、市民のモチベーションは落ち込むばかりであり、前向きな考えも湧かず、明るい未来が見えなく、さらなる人口減少が加速してしまうことになり、何としても、このような筋書きにならないような施策を、今こそ真剣に考える必要があるというよりも、今から考えるのでは既に遅いのではと思うのですけれども、そこで何としてもこのような筋書にならないような施策を、今こそ真剣に考える必要があるというより、今から考えるのでは遅いのではとの認識についての見解を、先ほどの質問とダブるかもしれないのですが、お願いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　議員御指摘のとおり、人口減少への危機感は私も同様に感じており、今まさに手後れになりかねない危機的状況にあると考えています。

一刻の猶予もないという強い緊迫感を持ちながら、これまでの発想を根本から変え、未来志向型の市政運営に向けてあらゆる手を尽くしていくという考えであります。

ぜひ御協力のほどお願いしたいと思います。

○議長（相馬正典）　　１１番小堀道和議員。

○１１番（小堀道和）　　もう、協力するので質問していますので、よろしくお願いします。

市長に改めて認識を伺いましたけれども、このような現状から何としても脱却すべきとの思いから、全国の成功事例を調べてみると、本市とは真逆の状況になっている成功事例があります。

それは千葉県流山市の取組です。流山市では、２３年という長期の取組によって、４０歳から４４歳の子育て世代が最も多いまち、さらには人口増加率が６年連続全国１位となり、子育て世代に選ばれるまちになっているのです。

本市においても、流山市を学び、できるものは何でもやるという気概で取り組むことで活路が開かれるのではないかという思いで調べましたけれども、調べれば調べるほど取組が理にかなっており、熱い思いが湧いてくるほど感動します。

ここで流山市の取組の一部を紹介します。市長が、井崎義治現市長ですけれども、６期目で

す、のリーダーシップにより、子育て世代をターゲットにした戦略的なまちづくりを展開し送迎保育ステーションなどの実効性の高い施策により「母になるなら、流山市。」、「父になるなら、流山市。」のキャッチフレーズで人口増加率全国日本一を持続するまでになっています。

人口は１０年間で４万人以上増加し、現在約２１万人です。増加については戦略的施策を打ち続けているからだと市長は自信を持って述べています。何より市長の施策を市民が自慢するほど信頼を勝ち得ていることが紹介されています。

また、これからも流山市に住みたいと思う市民の割合が９２．５％と数字を見ても市民から大きな信頼を勝ち得ていることが分かります。多くの成功事例が紹介されていますけれども、本市においても実施可能な施策が多くある、できるものは何でも取り入れようと、そういう思いで努力することで明るい未来が見えてくるのではと思います。

少し長いですけれども、もう少し紹介します。多くの成功事例と言いましたが、例えば先ほど紹介した送迎保育ステーションについて簡単に説明しますと、流山市内で複数路線、鉄道が乗り入れている２つの駅前に送迎保育ステーションを設置し、各保育園を結ぶバスを運行することで、朝夕の送り迎え時間の大幅な短縮に結びつけ、子育て世代からとても感謝されている事例です。

子育て世代が本当に求めていることが、東京都のように経済的な支援もありますけれども、何よりも仕事をしながら子育てできる社会インフラ整備であったということで、取り組んだということです。

朝は親子で駅に向かい、駅前で預けるだけで出勤できる仕組みです。兄弟で異なる保育園の家族などは本当に朗報です。ちなみに、保育園数は、市長が最初のときに１７だったのだそうですけれども、この本によると１０７に増えたというのですけれども、ネットで調べると何と現在は１３０に増やし、保育定員を約７，０００人増やすという驚異的な結果になっているのです。

それ以外の施策についても、子育て世代が困っていることと、こうしてもらえるとありがたいと思うことを、どうすればできるかという考えで次々に改善しています。子育て支援ばかりでなく、多くの市民の要望についても同じ考えで改善に取り組んでいるのです。お金がないなら知恵を絞って乗り越えることも含めて、市職員の意識改革が成功の全てだと市長が言っています。これが印象的でした。

在職期間が２４年になる市長のリーダーシップについて紹介すると、選ばれるまちづくりは全て、勝手にそうなっているのではなくて戦略的なビジョンから始まるとのこと。多くの家族連れが必然的に集まるイベントセンターづくりも紹介されています。

そこで、ここまで長々と流山市の事例を紹介しましたけれども、選ばれるまちづくりは全て

ビジョンから始まり、市職員の意識改革が、大きな鍵を握っているとのことです。

本市においても、参考事例として学び、本市の独自性を加え、実施すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　流山市の先進事例に鑑みても、選ばれる自治体になるための明確なビジョンの共有とそれを具現化する職員の意識改革は不可欠です。

本市が生き残るためには、前例踏襲から脱却し、職員一人ひとりが経営者目線で地域の強みや市民ニーズを的確に捉え、市民の満足度・幸福度を最優先とした市独自の事業展開が必要ではないかと考えております。

全職員の意識を刷新し、失敗を恐れず果敢に挑戦する組織づくりを醸成してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１１番小堀道和議員。

○１１番（小堀道和）　　決意を述べてもらいましたけれども、もっと具体的な件について質問していきます。

今、市長から答弁がありましたけれども、流山市はこの活動をやってあまりにも子供が増えるので、母になるなら流山運動はやめろという声が出て、もう市長のところに詰め寄ったぐらいなのです。７，０００人も子供が増えるとか、保育園が１７しかなかったのが１３０というこの数字を見ると、これはただごとではないなと、やっぱり思いますよね。

これを聞いて、何とすてきだというより、羨ましいなと思ったのです。この半分でも３分の１でも５分の１でも効果が出るような活動をやるだけでも、すごいなというふうに思ったので今、質問しています。

市職員の意識改革について一部紹介しましたけれども、頑張っている職員に対して、市民の皆様が感謝してくれることによってやりがいを感じるとの感想もたくさん紹介されているのです。プラスの循環が改善活動に拍車をかけていることが分かります。

市民に寄り添う対応として、市民にその場で評価してもらうアンケートも実施しており、プラスの循環に寄与しているので紹介します。

窓口でのサービス向上のために実施している、窓口対応アンケートです。以下の６項目について、４段階評価で職員の対応終了後、即評価してもらう形式で、紹介しますと１つ目は窓口対応の満足度はどうか。２つ目、挨拶や言葉遣い、態度はどうか。３つ目、身だしなみはどうか。あと４番目、説明の分かりやすさはどうか。５番目、待ち時間や手続の処理時間はどうか。６番目、窓口に対して最も求めること、期待すること。この６つの項目を４段階評価にして、普通という評価はなくしたということなのですけれども、これらを導入してから、職員の窓口

対応は明らかに改善されて、緊張感を持って業務に取り組むようになっただけでなく、良いサービスをすれば、その効果が目で見えるのです。可視化され、モチベーションの向上につながったということなのです。

逆に言えば、このような結果になるようにやりながら自分たちで改善していくことが成功の哲学だと思います。

それで、この問題で間違えてはいけないことがあるのです。それはカスハラです。カスタマーハラスメントと混同してはいけないということなのです。そもそもカスハラが問題となるのは双方に比率の違いはあれ、どちらにも責任があると認識することで解決することが多いとのことでした。

アンケートをプラスの循環ツールに活用していることを考えると、流山市の市民アンケートは活用方法も含めて見習うに値する有効なツールだと思います。

そこで、流山市の改革活動の中で、職員の意識改革がキーポイントとのことなので、本市においても手始めにこのようなアンケートを、市長の命令ではなく職員からの提案という形で実施してはどうかと思うのですけれども、見解を伺います。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　議員の御提案の窓口アンケートにつきましては、職員一人ひとりが市民の声を直接受け止め、自ら改善策を考え、実践するきっかけとなる大変有意義な取組であると考えております。

本市では職員が目的意識を持ち、創意工夫を凝らしながら取り組む組織風土の醸成を進めているところであり、御提案はその方向性とも合致するものと考えております。

まずは来庁された市民の皆様の声を真摯に受け止め、丁寧に聞き取り、重要性を職員一人ひとりが深く自覚し、日々の業務の中で、自ら実践していく風土づくりを行ってまいりたいと思います。

褒めてもらえることはありますが、注意はなかなか届かない場合がありますので、こういう手もあると思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１１番小堀道和議員。

○１１番（小堀道和）　　アンケート実施について質問しましたけれども、市スタッフの対応について市民に寄り添っていないという苦情が、いまだに聞こえてくることがあるので、再度、何々さんがスタッフとして相談に乗ってくれてありがとうと心から言われる対応について、命令ではなく、自分たちで考えて実行する話合いを持ってはどうかと提案したいのですが、どうですか。

○議長（相馬正典）　　平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　　職員を管理する立場として、私からここはお答えをさせていただきます。

これまでの答弁の中でも申し上げさせていただいているのですが、意欲を持って市民のために働く職員こそが、本市の目指すべき職員像でございます。

おかげさまで、市民の方々や議員の皆様から、明るく親切な職員の応対につきまして、お褒めの言葉をいただく、そういった機会も増えてございます。こうした評価に甘んじることなく、さらなる接遇の研さんを積むとともに、市民からのありがとうの声につながる対応とはどうあるべきかを職員が話合いを持って考えていく。そういった組織風土の醸成に引き続き努めてまいりたいと思っております。

○議長（相馬正典）　　１１番小堀道和議員。

○１１番（小堀道和）　　今、担当課長からこういうことをやっている、ああいうことをやっているという定説的な答えが来ましたけれども、結局は、そういうお褒めの言葉があるのですよとか、そういうことを言っても、どのぐらいの人がそういうふうに思っているのだろうかという、これを数値的に調べない限りは、ああ、やっぱりなというのは、やっぱり分からないし、その答えが本当に褒めてもらえるようなことが文章で出てくると、職員は、もう本当に自分は市の職員になってよかったなという答えが返ってきますので。

だから、今の担当課長の説明では、ああ、そうですかというのが今までの文化だったのだけれども、そうではなくて、具体的に数字で分かるようなことをやると、本当に達成感を味わえるので、ぜひこれはやってほしいのです。

これは、やってほしいということで、はい、検討しますということで終わりではないので、何度もこれは確認するし、市の職員のために私は言っているので、ぜひ実現してほしいのです。大丈夫ですか。はい、では市長がはいと言っているので。

人口が全国一増加している背景には、子育て世代ばかりでなく、その他の世代からも支持される手だてを打ち続けているのです。ここに住みたいと思う世界共通のまちの価値についても紹介されています。

１つ目は、緑の多い良質な住環境があるかを挙げています。２つ目は、快適で楽しい環境があるか。具体的には、市民が住むまちの中で、憩い、楽しみ、交流し、市内外から人が集まるにぎわい空間があるまちづくりだということで、自然を生かしながら多くのイベントができる空間として、流山市では流山おおたかの森公園を造ったとのことです。必然的に人が集まって、たくさんの交流が生まれる空間づくりなのです。

本市で言えば、１つ目に緑の住環境を挙げていますけれども、この件はうちの市は引けを取らないとも思います、緑ばかりですから。それで２つ目の楽しい環境づくりについては、私が

主張し続けている本市独自の道の駅をセンター機能として、子供の遊び場や市民ホールや運動公園などの複合施設群造りが、まさに流山おおたかの森公園成功の趣旨にぴったり当てはまると意を強くしています。できれば、市庁舎建設とセットでの複合施設群造りが理想だと思います。

流山市の選ばれるまちづくりの根幹をなす施策として、流山おおたかの森公園を戦略的に造って成功している事例は、私が主張している、今、紹介しましたような元気印の象徴として、本市独自の道の駅造りと合致していると思います。

前向きに考えれば、流山おおたかの森公園よりも本市独自の道の駅のほうが必然的に人が集まってくるという点で言えば、優れているのではと私は思っています。

本市のある団体が実施したアンケートの中で、市民の声として、とにかく本市として何か特別なことをやるよりは、他の市町より劣っていることを地道にやってほしいというという声を受けて、特別なことをやるのではなく、当たり前のことをきちんとやることが重要だと執行部は議会に以前説明されました。

私は、この施策案に対して、本当に全く失望しました。得手に帆を揚げるということわざがあります。スポーツ選手の技術向上での成功事例ですが、欠点を修正することは困難で、幾ら優れた指導者が手を尽くしても成功することは難しいのです。一方、長所を見つけて長所をさらに伸ばす指導を行うことで欠点も克服され、優れた選手になる成功事例なのです。

本市として何か特別なことをやるより、他の市町よりも劣っていることを地道にやってほしいという声を受けて、短所である本市の劣っている点を改善することを優先したいとのことだと思いますが、あまり期待はできないのではと思います。

そんなことより長所となり得る特別な施策を考えて実現することのほうが大きな成功に結びつく確率が高いのです。しかも、取組途中でさらなるアイデアも飛び出し、楽しくなって成功への道に拍車がかかります。

短所である本市の劣っている点に多くの工数をかけて実現しても、他の市町に並ぶだけで、何ら魅力あるまちづくりには寄与しないのです。この課題に何年も取り組んでいる間に、他の市町は改善に取り組んでおって、相対的に落ち込みが目立つことになって、市民のモチベーションが上がることにはならないと思うのです。

そこで、他の市町より劣っていることを、他の市町なみにすることに多くの工数をかけることを軌道修正すべきです。

流山市のように市民のモチベーションが向上する流山おおたかの森公園のような、必然的に多くの市内外の人が集まってくる空間づくり、具体的には本市独自の道の駅のような空間づくりにぜひとも優先して取り組んでもらいたいのですけれども、見解を伺います。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　人が集まり、にぎわいを創出する空間づくりは、市民の愛着や誇りを醸成し、地域のモチベーションを高める上で極めて重要であります。

本市におきましても、私が公約に掲げる新庁舎整備を核とした公共施設の再編・再配置による新たな空間づくりの整備に取り組んでいます。

市民の皆様が主役となって集い、交流ができる魅力的な拠点づくりを地域の独自性を生かしながら、戦略的に推進してまいりたいと思っています。

今いろいろなことを進めている段階ですので、形になっているものが実はありませんが、進めている段階です。ぜひともそれが前進できるよう進めることを願っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１１番小堀道和議員。

○１１番（小堀道和）　　考え方をさらに２段階ぐらいアップして、理想を高く持ってやってほしいということを一生懸命私が言っています。

見解を伺いましたけれども、誤解してほしくないことですが、この件に関して理解してもらいたいこと、これは、個人的な文句を言っているのではなくて、何としても未来が明るく、元気になるまちづくりのために言っているので、意地悪ではなく頑張れという応援のエールとして聞いてほしいのですけれども、大丈夫ですか。

ちなみに、本市の新庁舎建設案が、必然的に多くの市内外の人が集まってくる流山市の流山おおたかの森駅公園のような役割を果たすとは思えないのです。想像してみてください。本市の新庁舎は必然的に多くの市内外の人がどんどん集まってくる空間になり得ますか。やっぱり、本市独自の道の駅センター機能とした複合施設群、このようなものが必要であることを理解してほしいのです。

先ほど市長が言ったように、今やっていますと言うのだけれども、さらに２段階、上げて考えてほしいということを今一生懸命訴えています。

さらに先ほど全く失望したと紹介しましたが、とにかく本市として何か特別なことをやるより、他の市町より劣っていることを地道にやってほしいという声を受けて、当たり前のことをきちんとやることが重要だと市スタッフが議会に対して説明されましたけれども、劣っている点、これに手を打ち対策するなど当たり前のことなのです。そんなことより、特別な元気印の象徴的なものを仕掛けることが重要であって、そうしなければ、まちの魅力が人を引きつけて未来が開けるようなまちにはならないと思うのです。

市のスタッフが他の市町より劣っていることを地道にやることが重要だと市長に職員が提案したときに、得手に帆を揚げることをこんなことを例を用いて、やはり本市独自の道の駅のよ

うなセンター機能を検討すべきだと、職員に働きかけてほしいのです。

そこで、市長は職員に対して少し甘いのではないのと、先輩議員が励ましていましたけれども、私も全く同意見なのです。自分の理想のまちづくりのためにはスタッフに対してもっと前向きで元気が出るようなアイデアを出させる厳しさ、これを持って指導すべきと思いますが、見解を伺います。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　職員への指導において、優しさと甘さは一線を画すべき議員御指摘のとおり前向きなアイデアを引き出す厳しさは不可欠なものと考えています。

単に前例に追従するのではなく、姿勢は厳しく指導し、失敗を恐れず挑戦するよう高い目標を掲げ、能力を引き出すことが、真の育成だと考えております。

中には、今はパワハラとかいろいろなことがありまして、なかなか厳しいことが言いにくい時代になっております。でも、ときには注意をさせていただいたり、しかるようなこともさせていただいています。ただ皆さんの前でするべきことではないので、それはしたことはありません。

ただ、おのおのの中での失敗とか、成功したときには褒めたり、そういうことは確実にさせていただいています。甘いと言われるのは、その人その人の判断だと思いますので、私の中でも、確かに甘い部分は多いと思います。人間甘くしていたほうが楽ですから、ただ厳しく言うときは厳しくさせていただいていますので、その点をより一層厳しくさせていただきながら、育てていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１１番小堀道和議員。

○１１番（小堀道和）　　市長の答弁がありましたけれども、今、横浜市長のような話がありますけれども、市長、これは勘違いされては困るのですけれども、やっぱり厳しさがあっても愛情を持って、おまえのためにこう言っているのだと、これは人間対人間なので部下には伝わるのです。

だから、それがなくて、何をやっているのだと、これでは今心配するようなことがあるので、本当に何々、おまえだったらできるから、こういうことでやってみて、これだと駄目だよという、こういう言い方によって全然違います。これは私がずっと民間でやってきて、本当にそのすばらしさを感じていますので、今、市長は口で説明しましたけれども、さらに、先輩議員はもっと厳しくと言ったけれども、その辺をうまく自分で考えてやってほしいなと。

これをやっていると、市のスタッフからも市長からこんなことを言われたという声が絶対きます。今のところはなかなかそういうことがないので、そういう声が聞こえるように、ぜひ頑張ってほしいのです。

これは私が本当に経験したことを言っているので、ぜひ厳しく言って、これはおまえのためなのだよと、うちのまちのためなのだということを付け加えることによって、すばらしく職員がいきいきとしてくるのです。そんなことをぜひ実施してほしいと思います。

ここで、流山市の改善手法で、さらに見習ってほしいことについて質問をします。今まで質問しましたけれども、今度質問することが最も重要なのではないかなと思って質問しますけれども、それは市役所職員の業務改善に関する意識改革の件です。

流山市において、子育て世代も一般市民も増加していることについて、戦略的施策を打ち続けているからだと、流山市長は自信を持って述べています。

これは必然的に、あそこは新都市交通が入ってきたなどというプラスの面もあるのですけれども、そんなことをただ見ているだけで、こんなに効果があったではなくて、全て戦略的施策を打っているからだと、自信を持って言っていることを言っています。他の市町と同じ施策をしている限りは、増加などあり得ないと自信を持って言っています。

これは、うちもいろいろな施策を、国の施策、県の施策を打って、みんな一生懸命やっているのですけれども、これは、さらに上をいくためには戦略があるからだということを流山市長は言っているので、ぜひその辺を皆さん、課長さんたちも前向きに考えてほしいのです。

できない理由を言う文化から、どうすればできるだろうかと考え、改善策をまずは実行する文化の醸成なのです。

流山市の事例で、子育て世代が困っていることと、こうしてもらえるとありがたいと思うことを、どうすればできるのだろうかとの考えで次々に改善したこと。さらには、子育て支援ばかりでなく、多くの市民の要望についても同じ考えで改善に取り組むという文化の醸成なのです。

我が市は流山市と比べると、残念ながら現状は圧倒的にできない理由を言う文化だと思います。どうすればできるかという考えで次々に改善する文化になっていなければ、母になるなら那須烏山、父になるなら那須烏山、移り住むなら那須烏山にはならないと思うのですけれども、見解と決意をもう一度お願いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　できない理由を並べる前例踏襲の姿勢は抜本的に改善を図らなければなりません。

人口減少などの難局を乗り越えるには、どうすればできるかを常に問い直す挑戦文化への変革が不可欠です。

まずは、私自身も先頭に立ち、失敗を恐れぬ果敢な挑戦を正当に評価する組織風土を構築し、職員の意識改革を図りながら、市民の期待に応えるような市役所づくりに努めてまいりたいと

思っています。

現実に今、大分変わってきました。確かに同じことを続けることを、市役所というか役所自体がずっとなっていた時代があります。でも、今はそうではないというのは、自覚を持っている職員がたくさん増えてきています。

ただそれが表に出るか、出せるか、それが私の仕事だと思っておりますので、今後とも皆さんのお力やお知恵を借りながら、しっかりと伝えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１１番小堀道和議員。

○１１番（小堀道和）　　市長の決意があったのですけれども、やはり、市長の今の回答が本当かどうかというのは、市民が判断するのです。市長でもなければ市役所職員でもないので、そういう意味では、市民の声をどうやってもらうかをいろいろ工夫すると答えが返ってくるし、本当にそうなっていると、そういうアンケートを取ると、物の見事に反映されるので、みんな本当にやる気になるので、ぜひそれを工夫してやってほしいのです。

さらに質問を続けますけれども、さらなる質問ですけれども、現状維持は衰退であって、前例踏襲からの脱却を常に実行する文化の醸成の質問ですけれども、私の部署は、決められたことがたくさんあって、それをきちんとやるだけで精いっぱいであって、改善に取り組む余裕はないので理解してほしいと。なんと、私に公言された管理職が過去にいましたけれども、流山市等の取組を知れば知るほど情けなくなりました。このような管理職の部下が、本当に気の毒でなりません。職員自身がやりがいを感じられないような寂しい市役所にならないための施策について、真剣な見解を伺います。

でも、何でこんなことを何回も質問しているかというと、現実にいるのです、では名前を言えというのはできませんけれども、ぜひそういうことで、真剣な見解をお伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　言われたことだけを単にこなすという受動的な環境を改善していくために、若手職員や現場の声を直接上層部に届けるボトムアップ型の提案制度を強化するとともに、意欲的な挑戦や失敗を恐れず動いたプロセスを正当に評価する仕組みを構築し、言い訳ではなく、創造につなげる環境整備をすることで、職員のやりがいと市役所の活力を高めてまいる考えでありますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１１番小堀道和議員。

○１１番（小堀道和）　　言葉だけの応対ではなかなか難しいのですけれども、ニトリの本を読んだのですが、ニトリの社長は仕事で悩んだり迷ったりしたときには、お客様は何を望んでいるかということを考えれば立ちどころに答えが返ってくると述べています。

我が市も同じなのです。仕事で悩んだときに、市民はどうすれば喜んでもらえるのだろうかを判断基準にして仕事をしているかということを言っているのだと思うのですけれども、この辺も、皆さんの胸の中に、課長もしまって、市民からいろいろな要望が出てくると思うのですが、いや、そうは言ってもそれはですねと、そうは言ってもが主流にならないように、いい面を聞いて、だったらここのところを取り入れて、こういうことをしましょうという答えが絶対返ってくるはずなのに、今、市民の声を、皆さん聞いてみてください。市役所に行くと、ああ、そうですねって、先ほど私はそこで市長からそうだという答えを希望していますと言いましたけれども、本当に市民から市役所が変わったと、職員がすごいのですよと、とにかく、どうにかしていい面を考えて採用することを、そういう答えが返ってくるのですよと、こういうふうな職員が何人もいたら、２割いただけでも市長のところに反応が絶対返ってきます。

なので、ここで私の質問に答えるときも、こんなことがありますよといって、もう笑顔で何ぼでもしゃべれると思うので、ぜひそうなるように、市長ばかりではなく、担当の課長や係長、ぜひ皆が、私の言っていることは意地悪で言っているのではないのです、皆さん本当にそういうのを味わってほしいということで懸命に、今しゃべっていますので、ぜひ、よろしくお願いします。

今、市長から答弁をもらいましたけれども、市長に以前、同じ質問をしたことがありますが、今と同じなのです。そんなことは、そんな職員はあり得ないと答弁されましたけれども、それでも質問している背景を考えてほしいのです。

管理職がどうすればできるかというような前向きでない姿勢を部下に見せていれば、流山市のような市民から信頼されるまちには絶対ならないと思うのですけれども、市長どうですか。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　管理職の消極的な姿勢は、部下の成長を阻み、市民の信頼を失う重大な問題であると考えています。

選ばれるまちとなるためには、管理職自らが変革の旗振り役となり、部下の挑戦を後押しする組織風土が不可欠であります。前例踏襲やリスク回避の姿勢から脱却し、挑戦を促すマネジメント力の強化を図りながら、管理職を含め全庁一丸となり、信頼される市役所を築いてまいりたいと思います。

お褒めの言葉が１個あると、すごくうれしくなります。でもなかなかそのお褒めの言葉を毎日いただくわけではないので、悪いことのほうが多く伝わってきます。それを改善するために、今改善をさせていただいています。本人としては、一生懸命やっているつもりでも分かっていないのは、今の小堀議員の御指摘だと思いますので、肝に銘じ、より一層厳しく、的確に指導していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１１番小堀道和議員。

○１１番（小堀道和）　　そのとおりなのです。怒られるほうが多いと言っても、本当に市民に寄り添うような姿勢で対応したときには、やっぱり市民も人間ですから分かるのです。なので、叱られるのが多いのですよというのは、いいではないですか、それ以上悪くならないのだから。だから、どんどんそういう対応をぜひ心がけて、結局できなくても、そのうちの１つでも２つでも、それはこういうことで対応できるかなみたいなことを言うだけでも、一般の市民は変わったと絶対思ってくれるはずなので、ぜひそんなことを考えて対応してほしいなということを、この流山市の市長の本を読んで私は本当につくづく思っていますので、ぜひ皆さんもこの本を参考に、ぜひ部下も含めて勉強してみてください。すごいですよ。

まとめます。この点についての質問は以上なのですけれども、我がまちは、今のままの施策を続けていては、あと２０年足らずで１万人を切ってしまうことが明らかなので、何としても、移り住むなら那須烏山と言われるまち。特に子育て世代から言われるまちになるために、成功事例で有名な流山市を学び、できることは何でもする気概で取り組むべきだと思うのです。

少子高齢化の問題は全国的な現象であって、いろいろな手を打っているので仕方がないと諦めるわけにはいかないのではと思うのです。

そのためにはできない理由と、他の市町がやっていないからというようなことをそういう考えから、そういう文化から、どうすればできるのだろうかと考え実行する文化の醸成が必要であって、現状維持は衰退であって、前例踏襲からの脱却を常に実行する文化に大変身することが必要不可欠だと訴えました。

是が非でも市長のリーダーシップによって、そのような前向きな文化になって、明るい未来が開かれるまちになることを願って本件を終了しますけれども、何度も言いますが、本当に市民は市役所の窓口にしても何にしても、本当に寄り添っているなというのが分かると、ああ、本当に市の職員はよく対応してくれていますという答えが絶対市長のところにも響いてくるはずです。

だから、まだ怒られるほうが多いというので、先ほど言ったように、もうよくなる一方ですから、ぜひ頑張って、私も応援しますので、よろしくお願いしますということで、１番目の質問を終わります。

２つ目の質問に入ります。長期休み中の学童保育園に給食を実施する件についてです。

この問題は、過去に何度も各議員からおのおの質問が出ていますけれども、子育て世代の支援策として、給食費無償化がいよいよ始まることから、夏休みなどの長期休み中に学童保育園に給食を実施してほしいとの声を受けて、以下のとおり質問いたします。

まず、夏休みなどの長期休み中に、学童保育園で給食を実施してほしいと、そういう声を受

けて、過去にも質問があったものの、実施しないと、できないとの回答でありましたけれども、給食費無償化の今の状況を考えて、現在の回答を伺います。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　夏休み期間中の昼食提供につきましては、過去にも一度一般質問をいただいております。

放課後児童クラブの委託業者とともに実現可能性を探ってきたところであります。

昨年度には有償による弁当提供について調整を行い、事業者の確保まで協議が進んだ一方で、稼働に向けた配送体制の確立が実現できず、残念ながら実現に至っていない状況であります。

決して動いていないわけではありません。ちゃんとやっております。ただ、いろいろな意味での業者との折り合いがつかなくて今の段階ではできておりません。こうした状況を踏まえて、昼食無償化の議論の前に、まずは昼食の提供体制ができるかどうかだと思っておりますので、今調整を進めている段階ですので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１１番小堀道和議員。

○１１番（小堀道和）　　現在、長期休み中に学童保育園で給食を実施している自治体は、ネット上で調べると全国で見ても８割でやっているのです。いろいろな方法で実施しているようです。学校給食と同じ方法もあれば、お弁当として届けている方法もあります。無償化は今のところないようですけれども、給食費も１食４００円から６００円程度が多いようです。

７月２４日の下野新聞にありますけれども、県内で未実施は本市と那須町、那珂川町、塩谷町のたった４つなのです。それで、新聞を読んで少し情けなくなりながらも、何とかしなければとの思いになっています。

先ほどの質問で母になるなら那須烏山、父になるなら那須烏山と言われるような子育て支援策を全国に先駆けて実施すべきと述べましたけれども、どうすればできるかという文化の醸成第１弾として、夏休みなどの長期休み中に学童保育園で給食を実現し、子育て世代が移り住んでくるまちにすべきと考えるけれども、もう一度見解を伺います。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　繰り返しになってしまいますが、夏休み等において放課後児童クラブを利用する御家庭の負担軽減を図るため、まずは昼食の提供体制の確立に向けた調整を優先してまいる考えであります。

毎日提供しているところはほぼないので、週に１回や月に１回など、そういうところも同じようになっています。ですから、その辺の調整をさせていただきながら進めていきたいと思っております。

○議長（相馬正典）　　１１番小堀道和議員。

○１１番（小堀道和）　　とにかく、本市の子供の出生率を上げなければ、少子高齢化の流れ、特に少子化の流れが加速度的に増えている現象を何としても食い止めるために、どうすればできるか。子育て世代の皆さんに希望を聞くことと、市として金額的にも、どこまで援助できるかなどの妥協点を見つけるなどの進め方もあると思うのです。

しかし、何としても実現したいと市のスタッフ側が思わなければ難しいのです。理由は何々ですからと、できない理由を次々と説明し続けて片づけてしまうのではという懸念を私は持っているのですけれども、見解をお伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　先ほども答弁しましたが、実施に向けた前向きな協議調整を進めているところです。

これに関しては本当に真摯に進めていただいております。ただ業者が見つかりませんので、配送などいろいろな問題が出ているということで、今計画を断念しているところですが、いろいろなところが少し手を挙げてきているところもあります。また、それも調整させていただいていますので、やらないというのではない、やる気でやっております。

○議長（相馬正典）　　１１番小堀道和議員。

○１１番（小堀道和）　　どうすればできるだろうと考えると、成功しているところ、たくさん事例があるので、答えはいろいろあると思うので、市長もそういう考えで職員にどんどん働きかけて、１つでも突破口があるようなものを職員に投げかけて、こんな例もあるから検討してみたらというようなことも、そういうのもすごく進むと思うのです。

だから、やれというのでは人間はやりませんので、こんなことがあったら、市民から絶対お母さんたちから感謝されるよねとか、そんなことを言いながらぜひ実現してほしいのです。

国は２０２３年に、全国的に学童保育園に給食をやることを検討しろとお触れが出ているので、ぜひそれも含めて実現してほしいと思っています。

前向きな、どうすればできるかを考え実行する文化にブレーキをかけている文化としてもう一つあるのは、他の市町と比較して、ほかの市町もやっていないのでやらないという文化が根強くあると思うのです。

本市が目が覚めるほど変わったと市民から言われるためには、他の市町と比べて判断する文化からの脱却が是が非でも必要だと私は感じています。ほかがやっていないからやってみたいと考えるスタッフが本当にいないのか。いないとすれば現状維持、前例踏襲からの脱却はなし得ないと思うのですけれども、これについて市長はどうですか。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　再三申しておりますが、この件に関しては相当やっております。です

から、前例踏襲ではありません。

○議長（相馬正典）　　１１番小堀道和議員。

○１１番（小堀道和）　　何度も言いますね。市長を応援することで言っているのだからね。

それで、令和８年７月４日の下野新聞に、これは別の質問ですけれども、給食費無償化実現に合わせて、食物アレルギーや、ハラール、こういう理由で給食を食べられない子の給食相当額を現金給付している県内市町の実情が紹介されていました。

本市は元より実施していないので、こんなこともやっていないのですけれども、今後の対応について伺いたいのですが、特に給食費無償化になった際に、このような家庭に給食相当額を現金給付しないと不平等になりますけれども、国の統一見解も出るのかとは思うのですが、これはどうなのですか。

要するに、給食費無償化になったときに、学童保育云々ではなくて、ハラールなどそういうことで給食を半分以上、お母さんたちが作っているところに、この新聞情報では給食費を返しているのです。

そういうことをやるのかどうかという質問ですけれども、それと併せて、給食費が完全無償化になるのだから、いっそのこと、学童のほう、夏休み中などそういう長期休みの給食費も一気に無償化にしてはどうなのだという質問も併せてしますけれども、どうでしょうか。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　議員御指摘のとおり学校給食の無償化が進められる中、食物アレルギーや宗教上の理由等により給食が食べられない児童生徒の間に不公平感が生じるとの指摘があります。

一方、国におきましては非喫食の、要するに食べない児童への支援につきましては、各市町の裁量に委ねるという方針が示されています。

本市においては、皆様も議員のときに一緒に考えていただいたと思いますが、学校給食センターに専用のアレルギー用の給食を調理する場所を、対策の充実を図っています。これはほかの市町ではほとんどありません。我が市の中でアレルギー対策をさせていただいています。

令和９年度から食物アレルギーや宗教上の理由等により、非喫食の児童生徒の経済的支援に向けては、新たな制度設計の検討を進めているところであります。

２点目の長期休みにおける学童保育の昼食の無償化につきましては、全児童が学童保育を利用しているわけではなく、対象者が限定的となることから、現時点においては実施する予定はございませんが、まずは昼食提供ができる体制の構築に向けて関係機関と調整を進めている段階ですので、それがどのぐらいの日数でどのぐらいの期間ができるか、それによっても全然料金が違いますので、その辺の検討は今後の課題とさせていただきたいと思いますので、よろし

くお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１１番小堀道和議員。

○１１番（小堀道和）　　答弁いただきました。

今の市長の答弁で少し違うなと思ったのは、食物アレルギーなど、そういう人たちに対応しているのは我が市だけですという、（「だけではない」の声あり）だけではない、私が校長のときに圧倒的にやりましたので、他の学校でも、自校式の場合は、私の場合は自校式なので何ぼでも対応できたのだけれども、市長の話は、全体を、給食センターがあるところでやっているところは少ないよと、そういうことを言っている、そういうことでいいの。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　うちの給食センターは、きちんとアレルギー対応のブースを別に造って、きちんと対応しているものはあります。

ただハラールなどそういうのはできない場合もあるので、そういう方々や、アレルギーの中で全く食べられないお子さんもいるのです。そういう方々には今後費用の検討は必要だと思いますが、対応している生徒のほうがかなり多くなっていることは現実で、分かっていただきたいと思っています。

○議長（相馬正典）　　１１番小堀道和議員。

○１１番（小堀道和）　　確かに僕が校長している時代よりも、今のほうが圧倒的に多分多いと思うのだよね。

そういう意味では、でも、これも対応して、お母さんたちと食の相談をする、そのときに本当にありがとうと言ってくれるので、そういうのがあるだけでも、職員は、いや、自分は職員になってよかったなというのを感じるはずなのだよね。そんなことを質問していますので、ぜひお願いいたします。

それで、かなりしつこく言っていますけれども、市民からいろいろな相談を持ちかけられますが、できないものも、もちろんあるし、検討すればできるものもあると思うのです。だけれども、できないことでも、それはこうですからできないと、こういうふうに言う答えだと、これはもう市長のところに、いや、すばらしい職員ですという答えは返ってこないのですけれども、できないとしても、いや、こういうことなので、こういうところに対応できるかどうか検討したいですねという、その心というか、その真心は市民に本当に伝わるのです、同じ人間対人間なので。

だからそういう意味で、私が言っていることは何でもやらなければいけないのかなと、そういうことではなくて、できないとしても、何か１つでも採用できないか。あとは、これからの課題としては、こんなことも検討したいという、そういう回答をするだけで市民は同じ人間な

ので、市長は変わったなという、絶対に答えが返ってきますので、ぜひそういうことで皆、頑張ってほしいのです。

やっぱり市役所から変わる、その前に議会も変わらなければいけないのだけれども、そんなことで、難しい市の運営、これに風穴を空けて新しい風、全然吹き込んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

２つの質問は以上なのですけれども、まとめますと、今回、子育て世代の支援策として、給食費の無償化がいよいよ始まることを受けて、夏休みなどの長期休み中に、学童保育園に給食を実施してほしいとの声を受けて質問しました。

他のまちがやっていないなら、我が市はいろいろ工夫して、子育て支援のためにいち早く実施し、母及び父になるなら那須烏山、加えて住み続けるなら那須烏山となることを願っているのです。

それで、先ほども言ったように、できない理由云々というのが今までしみついているので、本当に皆が、市の職員同士が指摘し合ってもいいと思うのです。その言葉はどうなのだいと、そういうためにもアンケートは絶対有効です。ぜひすぐに実現してほしいのですけれども、これを願って質問、時間が少しあまっていますけれども、終了いたします。

○議長（相馬正典）　　以上で、１１番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。再開を１１時１０分とします。

休憩　午前１０時５７分

再開　午前１１時１０分

○議長（相馬正典）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、６番大橋誠議員の発言を許します。

６番大橋誠議員。

〔６番　大橋　誠　登壇〕

○６番（大橋　誠）　　６番大橋でございます。

本日は、一般質問の機会をいただきましたことに感謝申し上げます。また、議場に足をお運びくださった方々、そして、ユーチューブを御覧の皆様にもお礼申し上げます。

まず、全国各地で相次ぐ豪雨災害によりお亡くなりになられた方々に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い、復旧復興をお祈り申し上げます。

近年は豪雨災害が毎年のように各地で発生しており、いつどこで起きても不思議ではない状況です。私自身もこれまで、２度にわたり水害を経験しており、災害は決して他人事ではなく、

日頃からの備えや地域の支え合い、そして行政の役割の重要性を痛感しております。

今回取り上げるテーマは２つに絞りました。

１つは、まさに豪雨災害と深い関連性のある、防災集団移転促進事業についてです。

そして、もう一つは、本市が世界に誇る伝統文化であり、来年ユネスコ無形文化遺産登録１０周年という大きな節目を迎える山あげ祭についてです。

今まさにこの時期だからこそ、記念事業や今後の保存、継承、さらなる活用について方向性を整理し、必要な取組を進めるべき重要な時期であると考えております。このような観点から質問いたしますので、率直かつ誠意ある御答弁を御期待しております。

○議長（相馬正典）　　６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　　それでは、通告に基づきまして、質問させていただきます。

まず、令和９年度の山あげ祭の開催についてお伺いいたします。

来年度は山あげ祭がユネスコ無形文化遺産に登録されて、実質の１０周年となります。登録後初の開催となった平成２９年度の山あげ祭には１２万人もの観光客が訪れたと公表されておりますが、ここ近年の山あげ祭の観光客数は、減少傾向にあります。

そこでさらなる観光客数の増加に向け、次の項目について市長の見解をお伺いいたします。

１つ目として今年度の山あげ祭の観光客数は、昨年度と同様の６万３，０００人とのことでありましたが、減少傾向にある要因をどのように、分析されているのか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　山あげ祭の観光客が減少傾向にある要因についてお答えいたします。

山あげ祭における入り込み数につきましては、平成２９年が議員おっしゃるとおり、１２万人と過去最多数を記録しております。

これは烏山の山あげ行事がユネスコ無形文化遺産に登録となってから最初の山あげ祭だったことに加え、登録を記念した全町大屋台パレードや、ＦＭ栃木による公開生放送、ＪＲと県、各自治体が連携し開催された大型観光企画ディスティネーションキャンペーンなど様々なイベントが行われたこと。また、当時は日中の気温が比較的現在よりは過ごしやすかったことなどが入り込み数を大きく押し上げた要因であると考えております。

その後、令和２年には、新型コロナウイルス感染症の拡大により、戦後初となる山あげ祭の中止を余儀なくされ、また、令和３年は異例の無観客での開催となるなど、異例ずくめの期間が続きました。

令和４年には有観客による開催に戻ったところでありますが、おもてなし広場における出店数の制限もあり、入り込み数は元に戻らず４万人にまで落ち込む形となりました。

また、この間地球温暖化の影響により、外気温が３５度を超える猛暑日が日常となったこと

から、昼間の公演回数の減に加え、暑さによる出控えが大きく影響したほか、比較的涼しくなる夜間の時間帯に運行されるＪＲ烏山線の臨時便が運行されない年があったことなども、入り込み数が戻らなかった要因になったと分析しております。

これらの解消に向け、ミストファンの増設やクーリングシェルターの設置といった、暑さ対策の徹底を図るほか、以前からの課題であった宿泊施設の不足を解消するため、近隣市町における市内宿泊施設と連携した送迎つき温泉宿泊プランの実施など、新たな試みにも挑戦した結果、入り込み数は徐々に増加し、令和７年、令和８年は６万３，０００人前後で推移しております。

市ではさらなる暑さへの対策を講じるとともに、プロモーション活動の強化や、デジタルを活用した情報発信の充実、近隣市町及び市内宿泊施設とのさらなる連携を図り、観光客数の回復・増加を目指してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　　今まで、物すごく多分努力をされてきていろいろな対策をしてきて、それでも減ってきております。さらなる暑さ対策とのことですけれども、具体的にお示ししていただきたいことと、あと、今までやってきたことに加えて、何かほかに対策を考えているか教えてください。

○議長（相馬正典）　　髙野商工観光課長。

○商工観光課長（髙野成彰）　　ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

さらなる暑さ対策でございますけれども、具体的には、やはりミストファンの増設、それから今年初めて行ったのですけれども、ボランティアで組織した熱中症予防し隊というのがあるのですが、そのボランティア隊員の増員、そういったことも考えております。

それと公共施設を中心にクーリングシェルターを設置しまして、エアコンをつけて、そこで涼んでいただくという施設でございますけれども、次年度以降におきましては、民間事業者の御協力をいただきながら、クーリングシェルター施設の拡大、そういったことも調整してまいりたいと思っております。

具体的には今後、山あげ祭を構成します自治会、それから若衆など、山あげ祭実行委員会の中で対応協議ということになると思いますけれども、やはりお祭りをやる側、そして見る側が、安全に充実したお祭りを見ていただくということで、さらなる暑さ対策を講じられるよう、一生懸命調整してまいりたいと思っております。

○議長（相馬正典）　　６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　　ちなみに、これは分かればで結構なのですけれども、現在ボランティアの人数は、どれくらいいらっしゃるのですか。

○議長（相馬正典）　　髙野商工観光課長。

○商工観光課長（高野成彰）　　この熱中症予防し隊につきましては、今年度は３名の方に御参加をいただきました。

さらにボランティアで言いますと、お祭りの翌日、早朝に清掃活動をしていただいているボランティアであったり、あるいはイートスペース等、お食事どころ、そこで分別などにも御協力していただいているボランティアの方などもいらっしゃいます。

具体的な数につきましては、熱中症予防し隊につきましては、３名でした。そのほかのボランティアにつきましては、正確な数字を持ち合わせておりませんので、改めて御回答させていただきたいと思います。

○議長（相馬正典）　　６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　　全国の観光地では、外国人観光客が増加傾向にあり、にぎわい創出の一助を担っております。

そこで、観光客増加に向けた今後のインバウンド対策はどのように推進していく考えなのかお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　今後のインバウンド対策についてお答えいたします。

日本を訪れる外国人観光客は、令和７年で４，２００万人に達しており、多くの観光地で外国人観光客による地域のにぎわい創出や、経済の活性化に寄与している状況を認識しております。

今年の山あげ祭におきましても、台湾からのツアーなど、昨年に比べ多くの外国人観光客にお越しいただきました。

本市としましても、インバウンド対策は重要な柱の１つと考えており、令和３年度には観光プロモーション動画の多言語版の作成や、令和６年度には、ＪＲ烏山駅前、大金駅前、龍門ふるさと民芸館前の観光案内板の多言語化を図り、観光プロモーションや受入れ環境の整備に取り組んだところであります。

外国人観光客の増加に向けて、今後の対策としましては、観光施設内における案内表示の英語表記など、引き続き受入れ環境の整備に取り組むとともに、新たな体験型観光企画の検討も行ってまいりたいと考えております。

また、外国人観光客の間では、ＳＮＳ等の口コミ情報を起点に、いわゆる定番の観光地にとどまらず、新たなスポットへ足を運ぶ傾向が強まっています。

外国人インフルエンサーの協力もいただきながら、ＳＮＳ等で発信を促進するなど、口コミを通じた効果的な情報発信も誘客の手法を検討しておりますので、御理解のほどをお願いした

いと思います。

○議長（相馬正典）　　６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　　案内板に関しては確かに、私がこの間の烏山学を見に行った際に、生徒からいろいろなインバウンドの話がありました。

そこで、烏山学を見終わった後に家に帰ったら、市民の方がわざわざお電話をしてきていただいて、駅前の案内板が変わっているねという話はしていただきました。

さらに、台湾は、東日本大震災でも多大な貢献をしていただきました。また、古くから日本との関係性も良好なので、ぜひ、そちらを伸ばしていただきたいと思います。

しかし、外国からの観光客が増加するに当たり、様々な問題も出てくると思われます。その辺りの対策はどう考えているのか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　髙野商工観光課長。

○商工観光課長（髙野成彰）　　外国人の観光客が増えたときの対策ということでお答えしたいと思います。

肌感覚でしたけれども、今年の山あげ祭も、やはり外国人の観光客の方が増えているという印象を持たせていただいております。

その上で、現在烏山高校と連携をしまして英訳をしていただいたりなど、そんな実績もありますので、地元高校との連携を模索しながら、観光施設内における英語表記の表示の追加とか、それから観光パンフレットも、残念ながら日本語版になってございますので、観光パンフレットなどの英語版の発行など、そういったことも考えていきたいと思っております。

先進自治体というか、県内ですとやはり日光市や宇都宮市は、もうインバウンドで、かなりお客様がお見えになられていると思いますので、そういった先進自治体の取組なども調査研究させていただいて、那須烏山市でできることをやれるように対策を講じられればというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　　６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　　烏山学の話を、私も先ほどお話させていただきましたが、パンフレットのデザインなども、やっぱり若い方々の力は物すごくて、すごくおしゃれで見やすいもの、そして内容も直訳ではなく、分かりやすく、相手の国に寄り添った翻訳をしているということで、もう高校生とは思えない、すばらしい取組をしていただいているということで、私も、今後の発展にも期待しております。

それで、来年度はユネスコ無形文化遺産登録１０周年にふさわしい記念行事として開催し、山あげ祭を盛大に盛り上げていくべきだと考えておりますが、市としては、どのように考えて

いるのか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　ユネスコ無形文化遺産１０周年記念事業についてお答えいたします。

烏山の山あげ行事につきましては、令和８年１２月１日をもって、ユネスコ無形文化遺産に登録されてから１０周年という節目を迎えます。

今年は１０周年記念のプレイベントとしまして、ＦＭ栃木による特別番組「Ｕ字工事のいくべ！　山あげ祭！」を山あげ祭の直前に放送いたしました。

市民とともに１０周年を祝い、記念事業を通して山あげ祭の魅力を市内外に発信し、地域の活性化を図ることは、本市にとっても絶好の機会になると考えております。

このようなことから、令和９年開催の山あげ祭につきましては、同時に、ユネスコ無形文化遺産に登録となりました鹿沼今宮神社祭の屋台行事と連携した、下野の国二大祭りとして盛大にお祝いしたいと考えております。

記念すべき１０周年記念事業としての開催に向け、既に鹿沼市との調整を進めているところであります。平成２８年にユネスコ無形文化遺産に登録された３３の祭礼行事のうち、栃木県には２つの祭りが登録されていることから、２市だけではなく、オール栃木体制としても広域的な県内周遊事業等を展開していただけるよう、県にも要望をしてまいりたいと考えております。

これらの取組を通して、ユネスコ無形文化遺産登録１０周年を盛大に祝うとともに、地域の魅力を市内外に広く発信し、祭りの保存、継承、活用を図った地域経済の活性化なども目指してまいりたいと思っております。

また、地域のお祭りなども何かで関連できるといいなと思っておりますので、ぜひそのときは御協力をお願いしたいと思います。

○議長（相馬正典）　　６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　　県内周遊はまさに私も考えていたことで、大変うれしいです。

まず、烏山が夏にあって、鹿沼が秋、これはどういうふうに周遊、スタンプラリー等、どうしたらいいかなと私も考えていたのです。

我が市は夏、鹿沼市は秋なので、例えばですけれども、春夏秋冬、季節ごとに東西南北で、夏は東の那須烏山市、秋は西の鹿沼市というふうに考えると、さらに南と北、春と冬を加えて年間を通しての周遊プログラムを作り、県に提案してみるのはいかがかなと考えました。相当な反響が見込まれると思うのです。

いろいろな県の施設などに、夏の少し前だけではなくて、年間を通じて置いておいていただけるので、パンフレット等は相当いいなと思いました。

さらにそれがかなわなかった場合でも、県が受け入れていただけなかった場合でも、ＰＲのみであれば、東西南北をつくり、４市町で協力し合うことはできると思うのです。

低予算、広範囲で年間を通したＰＲになると思いますので、ぜひ前向きな答弁をお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　髙野商工観光課長。

○商工観光課長（髙野成彰）　　ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

県内周遊ということで、すばらしいアイデアだなというふうに思っておりますが、まず、来年、ユネスコ無形文化遺産の１０周年記念でございますので、下野の国二大祭りの連携をしっかりと成功させていけるように尽力してまいりたいと思っております。

それと８月２７日の下野新聞で、ＪＲグループ６社と地元自治体、それから観光業界が一体となって、観光庁がＰＲする全国規模のキャンペーン、ＤＣキャンペーン、これを福田知事が令和１１年度誘致を目指すと表明された新聞報道がございましたので、今後、県内２５市町の観光担当で集まる機会も多分多くなると思いますので、本市の観光資源を生かした県内周遊を積極的に提案してまいりたいと思っておりますので、御理解いただければというふうに思います。

○議長（相馬正典）　　６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　　２市で協力する場合、少し懸念されるのが、那須烏山市が夏で鹿沼市が秋なので、どうしても那須烏山市が先になってしまうので、どういったタイミングで鹿沼市は那須烏山市のＰＲをしていただける感じになるということと、ＤＣキャンペーンについて、もし、もう少し詳細を教えていただけるのであれば、よろしくお願いします。

○議長（相馬正典）　　髙野商工観光課長。

○商工観光課長（髙野成彰）　　過去にも、下野の国二大祭りということで鹿沼市と連携した経験もございますので、お互いどういった形で、開催時期は違いますけれども、お互いの市で、しっかりと秋と夏をスケールメリットを持ってＰＲできるような仕組みを、あちらの担当者と詰めていきたいと思っております。

それとＤＣキャンペーンにつきましては、本当に全国規模の旅行のキャンペーンでございますので、県を挙げて誘致活動をしていくということでございます。

当然令和１１年度ではありますけれども、前年度にはプレＤＣがあったり、本年度は、本ＤＣがあって、翌年度はアフターＤＣということで、３か年にわたってＪＲ６社が全精力を持って栃木県にお客様を運んでいただけるというような観光キャンペーンでございますので、そのためにはやっぱり受入れ体制を県内２５市町でしっかりとつくっていくことが重要になってきます。

そうすると、令和９年度、令和１０年度、当然令和９年度、しっかりとしたつくり込みというか、そういったことをやることになると思いますので、そういったところで、うちとしましても地域資源をしっかりと活用して県内周遊ができるような、お客様に満足いただけるようなコンテンツづくり、そういったことをしっかりやっていきたいと思っております。

○議長（相馬正典）　　６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　　答弁ありがとうございます。

過去に２市で鹿沼市と協力して行ったということですが、そのときの効果など覚えていたら、よろしくお願いします。

○議長（相馬正典）　　髙野商工観光課長。

○商工観光課長（髙野成彰）　　たしか横浜の赤レンガ倉庫に出向いて、２市で赤レンガ倉庫で山あげと鹿沼の屋台行事というか、屋台を持ち寄って盛大にＰＲしたなという印象を持っていますし、そういう意味では県内にとどまらず、全国に下野の国二大祭りをプロモーションできたのかなというふうに思っております。

具体的な経済波及効果や入り込み数に影響があったなど、そういった基本的な数値のようなものは持ち合わせておりませんけれども、そういうことで、１市だけではなくて２市でスケールメリットを生かしながらプロモーションできたというのが成果ではないかと思っております。

○議長（相馬正典）　　６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　　そうしましたらしっかり数値目標を立てて、努力していただけると非常にありがたいと思います。

そしてもう一つですが、大屋台パレードに関してです。ユネスコ登録時に、まず行いまして、５年後、ＪＲ１００周年で大屋台パレードを行いました。次に大屋台パレードを開催するならば、ユネスコ１０周年記念で、さらに前回の開催から４年間空いている来年が私は絶好の機会だと考えております。

それに対して市の見解をお伺いさせていただきます。

○議長（相馬正典）　　髙野商工観光課長。

○商工観光課長（髙野成彰）　　ただいまの、大屋台パレードの絶好の機会ではないかという御質問に対してお答えしたいと思います。

やはり屋台の所有者は６町のまちでございますので、大橋議員の御提案も踏まえながら、関係団体や関係機関との調整の上、多くの市民や観光客が祝賀ムードで、来年ユネスコ無形文化遺産１０周年に臨めるように、様々な協議調整をしてまいりたいと思っております。

すみません。答えになっていないかもしれませんが、よろしくお願いします。

○議長（相馬正典）　　６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　　来年、１０周年を迎えるということで、市全体で山あげ祭を盛り上げていければと思いますので、皆様も、よろしくお願いいたします。

本市はユネスコ無形文化遺産の登録を機に、全国の山・鉾・屋台の登録団体を構成する市町により山・鉾・屋台行事観光推進ネットワークを組織し、来年度は、本市において総会が行われると聞いています。

そこで総会においてどのようなおもてなしを行うのか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　山・鉾・屋台行事観光推進ネットワーク総会におけるおもてなしについてお答えいたします。

山・鉾・屋台行事観光推進ネットワークは、山・鉾・屋台行事としてユネスコ無形文化遺産に登録された行事が所在する市町が連携し、その魅力を観光へ活用するとともに、広くＰＲすることを目的とし、組織されております。現在３３の中の１６市が加入しております。

大橋議員の御指摘のとおり、来年度におきまして、本市を会場に当ネットワークの総会が開催される予定であります。

特に来年度は烏山の山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録１０周年という記念すべき節目を迎える年となります。具体的なおもてなしの内容につきましては現在検討中でございますが、１０周年記念事業との連携による相乗効果の高いおもてなしを通して、総会に参加される各自治体の絆をより一層高めるとともに、山・鉾・屋台行事文化の一層の発展とネットワーク全体のスケールメリットを生かした観光振興につなげてまいりたいと考えております。

ぜひ、関東地区よりも、関西地区が少し多いので、ここで皆さんに来ていただくのは大きな節目になると思いますので、ぜひともそのようなときにアピールを努めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（相馬正典）　　６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　　山・鉾・屋台行事観光推進ネットワークの方々に、新たな観光資源としてメグロの聖地が加わったことを周知したらどうかと考えますが、いかがでしょうか。全国に山あげ祭に加えて、メグロもＰＲできる絶好の機会と考えます。

○議長（相馬正典）　　髙野商工観光課長。

○商工観光課長（髙野成彰）　　メグロバイクを山・鉾・屋台行事観光推進ネットワークの皆さんに周知したらという御質問だったと思いますけれども、メグロの聖地那須烏山事業、非常に、民間の団体からスタートして実行委員会を組織して、本当に本市における地域資源、観光コンテンツの１つとして、年々成長し続けているイベントだというふうに認識しております。

ぜひ全国からいらっしゃる１６の市の山・鉾・屋台行事観光推進ネットワークのメンバーに

も、会議の場で周知をさせていただきたいと思っていますし、具体的なおもてなしはまだ詳細は未定ではございますが、市内の観光施設の視察なども少し考えておりますので、山あげ会館にお立ち寄りの際に、あそこでのプロモーションビデオを見ていただいたりなど、メグロバイクについては説明を加えたりとか、そんな対応ができるのではないかと考えてございます。

○議長（相馬正典）　　６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　　山あげ祭について前向きな御答弁をいただきました。

この機を生かして、我が市の観光産業が大きく飛躍することを期待して、次の質問に移りたいと思います。

次に、防災集団移転促進事業についての質問になります。

私は、移転対象者である実家の敷地内に作業場を持つ身でありながら、本事業に関して昨年の１２月まで賛成反対の立場を明らかにできませんでした。というのも、とても大規模な事業ですので、被災者ではなく、一市民として財政難である本市の負担が心配だったためです。

しかし、大臣同意が得られ、昨年の１２月に本市の持ち出しもおおむね御説明していただけたと思います。本事業の早期完了を後押しする立場として、そして被災者としての目線で質問させていただきたいと思います。

本市は、移転先の土地を売却ではなく、賃貸借契約とする方針を示しておりますが、この方式を採用した理由と、その際に重視した考え方についてお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　住宅団地の提供方針についてお答えいたします。

防災集団移転促進事業で整備した住宅団地を移転対象者に提供するには、土地の譲渡と貸付けの２つの方法があります。

土地を譲渡で取得する場合は、購入費用や多額の初期費用が必要となりますが、貸付けであれば、これらの費用負担を大幅に軽減することができます。

これまで小規模相談会や個別相談会におきまして、譲渡と貸付けの２つの方法について、メリット、デメリットを含め説明をしてきたところでありますが、移転対象者の御意見等を踏まえ、本市におきましては、貸付けによる方法を採用することにしました。

貸付料につきましては、現在検討中ではございますが、他自治体の先進事例を参考にしますと、比較的安価な設定になっており、本市といたしましても、移転対象者の皆様にとって無理のない水準となるよう配慮し、貸付料の設定を目指してまいりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（相馬正典）　　６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　　承知しました。

宮原地区の公民館、消防小屋、火の見やぐらなどの地域活動や防災活動に必要な施設について、一時的に使用できない期間が生じることはないのか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　地域・防災活動に必要な施設についてお答えいたします。

宮原地区につきましては、現在防災集団移転促進事業と、これに関連する県と市の道路整備事業を並行して進めているところでございます。事業の起業地ではない場所にある消防小屋は現状のまま使用することが可能となります。

一方、公民館及び火の見やぐらにつきましては、議員御指摘のとおり事業の工程において使用に影響が生じる可能性がございますが、その重要性を鑑みて、地域の皆様と最大限協議しながら、使用に支障を来さないように進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどと、また、もしも地域の方々とお話しするときには、そのような御意見をいただければありがたいと思っております。

○議長（相馬正典）　　６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　　公民館につきましては、自治会が主体になっておりますが、様々な悩みを共に考えていただいているというのを見聞きしております。

火の見やぐら、またはホース乾燥塔は市が整備していただけるのか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　　ただいまの質問にお答えいたします。

現在、各消防団の火の見やぐら、こちらにつきましては老朽化も進んでいることもございまして、計画的にホース乾燥塔というものに切り替えるための更新工事を行っております。

道路工事で撤去が見込まれる、そういったような際には、地元消防団などとも協議の上、ホース乾燥塔の整備を検討させていただきたいと思っております。

以上となります。

○議長（相馬正典）　　６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　　承知しました。

移転対象者の中には、高齢の独り暮らし世帯も含まれますが、こうした方々が安心して生活を続けられるよう、市として、住宅の確保や住まいの選択肢についてどのような支援や提案を考えているのかお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　住宅確保に関する市の支援についてお答えいたします。

移転対象者の中には様々な不安をお持ちの方がいらっしゃると考えております。公益的な観点から対応が難しい要望もございますが、高齢の独り暮らしの方を含め、移転対象者の皆さん

からの御相談につきましては、随時丁寧に可能な限り応じてまいりたいと思っています。

まず、今までの集団移転の中でもいろいろな例がありますので、その辺のところを加味しながら御相談をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　承知しました。

移転に伴い、住まいや生活環境に対する不安を抱えている方もいると考えられます。

現在本市は、心のケアや相談窓口をどのように設け、対応しているのか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典）　川俣市長。

○市長（川俣純子）　防災集団移転促進事業に伴う相談窓口についてお答えいたします。

本市ではこれまで地元説明会や小規模相談会、個別相談会の開催、そしてまた担当課窓口での個別対応を通して、移転対象者の皆様の不安や課題などに真摯に寄り添ってまいりました。

また、今年の２月には移転対象者の皆様が主体となり、移転に関する協議や課題等を共有・相談する移転者協議会が両地区ともに設立されたところであります。

引き続き、関係機関や移転者協議会と連携を図りながら、移転対象者の皆様の相談に対し、丁寧に対応してまいる所存でありますので、また、これだけでもなく、皆さんからの御意見や相談があれば受けたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　今の質問と１つ前の質問を合せてですが、移転者協議会は関係当事者で構成されているものの、現時点で把握できていない専門的かつ具体的な課題、また、本当に小さな問題がたくさんあると思うのです。それらの対応については、一定の限界があると思います。

このため都市整備課のみで対応するのではなくて、関係各課と連携を図り、課を横断した取組を進めることが望ましいと考えますが、市の所見をお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　松鳥都市整備課長。

○都市整備課長（松鳥和行）　今の御質問にお答えします。

移転対象者の移転に対しましては、基本は私ども都市整備課で対応していくことになると思います。不安や心配を抱えることがないように、可能な限り個別に対応を行っていきたいというふうに考えてございます。

しかしながら、本課の職員のみでは対応が難しい場合は、場合によっては専門家によるケアが必要となるような場合もあると思います。

そういった場合も含めまして、例えば健康福祉に資するような各種行政サービスなどもありますので、そういったものを含めまして、必要に応じて、市の関係各課、しっかり連携を図り

ながら対応してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（相馬正典）　　６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　　前半、どきっとしました、都市整備課だけでやっていきますという感じの答弁になるかと思って、そうしたらかなり前向きな答弁をいただいたので、よかったです。ほっとしました。

移転対象者への補償金額の提示時期についてお伺いいたします。

いつ頃、どのような手順で提示する予定なのでしょうか。また、全ての対象者への提示はいつ頃までに完了する見込みなのでしょうか。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　防災集団移転促進事業に伴う補償金額の提示時期についてお答えいたします。

現在、令和９年度からの移転元地の物件移転補償調査及び用地測量等の実施に向けて、常陸河川国道事務所と協議を進めているところであり、用地補償金額につきましては、これらの結果を踏まえ、令和１０年度以降に個別に説明する予定でございます。

補償金額の提示完了時期につきましては、現時点ではお示しすることはできませんが、できる限り早期の完了を目指し、関係機関との連携を図りながら、事業を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　　大臣同意後は、その前と比べて、事業の進捗が加速していると感じます。

しかし、ほとんどの方は、金額が確定してからしか住宅の設計に取りかかれないと考えます。下境地区は令和１２年度、宮原地区は令和１３年度の移転完了を目指すとのことなので、これは国土強靭化の事業ではないですが、似たような事業ということで、レジリエンスや国土強靭化において重要となる、しなやかさやスピード感を持って、ハード面だけでなく、人の気持ちに寄り添い、積極的に事業に取り組んでいただくよう要望して質問を終わりたいと思います。

○議長（相馬正典）　　以上で６番大橋誠議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を１３時といたします。

休憩　午前１１時５１分

再開　午後　１時００分

○議長（相馬正典）　　休憩前に引き続き再開をいたします。

午前中に行われました大橋議員の一般質問に関し、執行部より追加答弁がございます。

髙野商工観光課長。

○商工観光課長（髙野成彰）　午前中の大橋議員の、令和９年の山あげ祭の開催の再質問の中で答弁漏れ、それと答弁しました内容の一部修正で答弁させていただきたいと思います。

大橋議員からボランティアの数ということで御質問をいただきました。早朝の清掃をするボランティアですけれども、個人の方が９人、それと団体が５団体で、土日月の３日間、延べ１２２人の方に清掃をやっていただいたところでございます。

それと、山あげ会館前のイートスペース内の清掃ということで、１団体の方、３日間で４人の方に清掃をお願いしております。

また、こちらはおわびを申し上げまして、訂正させていただきたいのですが、熱中症予防し隊、私は答弁の中で３人と申し上げましたけれども４人でございまして、３日間で延べ７人の方に熱中症予防し隊の活動をしていただきました。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　よろしいですか。

これから、一般質問を行う１番佐藤議員より一般質問に関する資料の持込みについて申入れがありました。

議長においてこれを許可いたしましたので、あらかじめ御報告いたします。

通告に基づき、１番佐藤利奈議員の発言を許します。

１番佐藤利奈議員。

〔１番　佐藤利奈　登壇〕

○１番（佐藤利奈）　皆様、こんにちは。議席番号１番佐藤利奈と申します。先ほど相馬議長より質問の許可をいただきました。

まず、初めに、傍聴席の皆様、そしてユーチューブを御覧いただいている皆様にお伝えしたいことがございます。本日の一般質問をお聞きいただき、議会ではこのようなことが話されているのだと感じていただけましたら、ぜひ御家族や御友人、御近所の方など、１人でも２人でも、今日の話を伝えていただけたら幸いです。

私は、市政や議会に関心を持っていただくためには、まず、知ることが大切だと思っております。市では何が行われ、議会ではどのような議論がされているのか。それを知っていただくことが、市政や議会を身近に感じていただく第一歩になるのではないでしょうか。

何を言っても変わらない。そう感じ、いつの間にか諦めてしまっている方もいるかとは思います。だからこそ、私たちは市民の皆様からいただいた声をしっかりと受け止め、議会を通して市政へと届けていくことが、大切な役割だと感じております。一人ひとりの声が市政に届き、

少しずつでもまちをよりよくしていく、声を届ければ変わるかもしれない、自分たちの声でまちをよりよくしていける、そう感じていただけるよう、私自身も行動してまいります。

議会は市民の皆様の暮らしや未来について真剣に考え、一つ一つ議論を重ねながら、市政を前に進めていく大切な場です。私は、さきの選挙におきまして、子供から高齢者までが安心して暮らせる、災害に強くにぎわいのあるまちづくりを公約として掲げ、多くの皆様と約束をしてまいりました。

その約束を果たしていくためには、市民の皆様の命と暮らしを守ることこそがまちづくりの原点であると考えます。防災、安全、そしてまちの発展、これらはそれぞれ別々の課題ではなく、全てが市民の皆様の暮らしとつながっております。

だからこそ、日頃から市民の皆様からいただいている声をしっかりと受け止め、市政へと届けるために、本日は４項目質問をさせていただきます。

執行部の皆様には、市民の皆様の目線に立った分かりやすく明快な答弁を求めます。

それでは、通告に従い質問に入らせていただきます。

○議長（相馬正典）　　１番佐藤利奈議員。

○１番（佐藤利奈）　　まず初めに、子供たちと市民の命を守る学校体育館における熱中症対策と避難所機能の強化についてでございます。

今回市として、学校体育館への空調設置に向けた設計費を計上され、検討が一歩前へ進んだことは承知しております。厳しい状況の中でも、少しでも前に進めようとされる、その姿勢に私自身、頭が下がる思いでした。

もちろん市内全ての学校に一気に空調を設置することが難しいことも承知しております。財政状況や施設の状況を考えれば、優先順位をつけながら段階的に進めていく必要があることも、理解しております。

しかし、子供たちにとっては、来年夏も、夏の暑さもやってきます。そして、災害はいつ起きるか分かりません。全学校への空調設置についても、段階的に取り進めていくというだけではなく、最終的にいつまでに全校への設置が完了するのか。その時期や具体的な見通しも明確にしていただきたいと思います。

そして、ここからが今回皆様からいただいたもう一つの声です。体育館への空調設置がすぐに難しいのであれば、それまでの間、何か別の対策はできないのかという声です。

実際に烏山小学校では体育館を使用することが難しい状況の中、今回の終業式、始業式も併せて各教室でオンラインで行ったと伺っております。オンラインが悪いということではございません。しかし、子供たちが同じ場所に集まり、先生と友達と顔を合わせるという当たり前の学校生活まで暑さによって制限されることを私は重く受け止めております。

そこで皆様から体育館への空調設置がすぐに難しいのであれば、学校内にある広い部屋や多目的ホールなどに空調を整備し、子供たちが集まれる場所をつくってもらえないかという声をいただきました。

子供たちを遊ばせたい、２学期ずつでもいいから、先生と子供たちが直接顔を合わせる環境をつくってあげたい、こうした思いに応えていくことも行政の大切な役割ではないでしょうか。

最終的には全ての学校の環境改善を目指していただきたいと思う一方で、整備が後になる学校についても、設置するまで待ってくださいではなく、その間、子供たちをどう守るか代替策を考えていただきたいと思います。

そこで１つ目の質問になります。体育館への空調設置が完了するまでの間の対策として、各学校の多目的ホールや体育館以外の広いスペースの空調整備を進め、子供たちが安全に活動できる環境を確保することについて、市としてどうお考えなのかお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　児童生徒の安全な活動環境の確保についてお答えいたします。

多目的ホールなどへの空調設備につきましては、現在２つの学校に設置され、授業等で体育館の代わりとして利用しているところです。

その他の学校につきましても、既に導入済みのスポットクーラーや大型扇風機を活用したり、タブレット端末の導入により使用頻度の減った、空調設備が設置されているコンピューター室、これらを利用する環境が整っているところであり、学校体育館の代替機能は一定程度果たせているものと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（相馬正典）　１番佐藤利奈議員。

○１番（佐藤利奈）　学校体育館の代替機能が一定程度果たされているということでしたが、私が伺っている話の現場の声ですと、暑さによりまだまだ活動が難しいという声もあります。

そこで伺います。市は現在の暑さ対策について、子供たちや先生方など現場の声をどのように把握しているのか、また、その声を踏まえて今後暑さ対策の改善や充実につなげていくお考えがあるのかお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文）　それでは、質問にお答えいたします。

まず、現場の声の把握につきましては、校長会それから教職員からの要望等が毎年出ております。

その中で、やはり暑さ対策という意見は多いというふうに感じております。特にやはり体育館への空調の設置が一番の要望となっております。

また、当初予算に向けては、学校からの要望をいただいておりますので、直接私のほうで学

校に出向きまして、ヒアリングなどを実施して、要望を聞いているという状況になっております。

また、暑さ対策につきましては、現在は、熱中症警戒アラートの対応一覧を教育委員会で作っておりますので、児童生徒の健康面を最大限に考慮しながら、対応を図っております。

暑さにより授業を変更した場合には、他の教科や授業交換など、後日の実施により年間を通して標準授業時数というものがありますので、それを踏まえて、教育課程の実施と必要な学習の内容の確保に努めております。

今後につきましても、関係部署と協議をしながら、まずは、体育館への設置の要望が多いので、そちらを優先的に進めていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１番佐藤利奈議員。

○１番（佐藤利奈）　　体育館は子供たちの日常生活でもよく使う大切な場所です。同時に、災害時には市民の避難所にもなります。だからこそ、子供たちの安全、そして市民の避難先として機能を考えて、まず体育館への空調設置にも、しっかりと一日も早く取り組んでいただきたいと思います。

また、設置までの間も現場の声をしっかりと聞き、確認し、必要な対策を取っていただきたいと思います。

次に、もう一つ大切な視点があります。災害時の避難所として学校をどう活用するかということです。体育館は重要な避難場所ですが、暑い時期など、空調がなければ、十分に機能できない場合もあります。

一方で、本市の学校には空調が完備された教室があります。体育館への空調設置を進めることはもちろん重要ですが、それまでの間、災害時に体育館を使用することが難しい場合には、今ある学校の教室を避難スペースとして活用することも１つの方法ではないのでしょうか。

私は体育館への空調設備と体育館が使えない場合の対策は別々の問題ではなく、子供たちの教育の環境を守ること、そして災害時には市民の命と安心を守ることの両面から考える必要があると思います。

新しい設備が整うのを待つのではなく、今あるものを最大限に活用し、いざというときに対応できる体制を整えていくことが重要です。そうした柔軟な発想で教育と防災の両立を前に進めていただきたいと思います。

２つ目の質問です。災害時、暑さなどの理由により、体育館の使用が困難になった場合、空調が完備された教室を避難スペースとして活用する体制を整える考えがあるのか。

また、そのためには、学校、行政、地域の自主防災組織等で、あらかじめ役割分担や施設を開放する際の判断基準を共有しておく必要があると思います。

災害時には、学校の教室を避難スペースとして活用する場合、誰がどのような基準で開放し、どのような体制で運用するか、具体的な運用体制についてお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　教室等を避難スペースとして活用する体制についてお答えいたします。

指定避難所である学校につきましては、体育館を避難所として使用することを基本としておりますが、施設の被災状況や避難者数、季節、気温等により体育館の使用が困難な場合には、学校と調整し、安全性を確認した上で、空調施設のある空き教室等を避難所として活用することも選択肢の１つであると考えております。

避難所を開設した際の運用でございますが、市が避難所の開設判断、職員配置、情報及び物資の調整等を担い、学校は施設管理者として使用可能な教室等の調整を御協力いただくことになります。

また、自主防災組織には、教室等への避難誘導や避難者の把握など、地域に密着した協力をお願いしており、それぞれが担う役割を明確にすることで、円滑な避難所運用に資するものと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１番佐藤利奈議員。

○１番（佐藤利奈）　　御答弁いただき体制や対応の流れについては理解いたしました。

ただ事前に体制や流れを決めておくだけではなく、避難訓練と同じように、実際にその流れに沿って動いてみることも大切かと思います。

いざというときに、より迅速にスムーズに対応できるよう、実際の災害を想定した訓練についても、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

○議長（相馬正典）　　答弁いただきますか。

○１番（佐藤利奈）　　なしです。

○議長（相馬正典）　　大丈夫ですか。

○１番（佐藤利奈）　　大丈夫です。

次に、消防団員の理解促進と人材確保についてでございます。

先日、熊本で地震が発生した際のニュースを見て、改めて消防団員の存在の大きさを感じました。現地では、消防団員の行動が多くの市民から評価され、消防団がいてくれたから助かったという声もたくさん聞きます。

もちろん災害時には消防署、市役所をはじめ、様々な方たちが力を合わせて対応されます。その中でも、日頃から地域を知り、地域の方々とつながりを持っている消防団員だからこそできる活動がございます。災害が起きたとき、地域を知る消防団員が皆様と連携をして地域を守ることはとても大きな力になるのではないでしょうか。

一方で、本市においても、人口減少が進む中、消防団員の確保は大きな課題となっております。私自身も女性消防団として活動する中で、どうしたらもっと団員が増えるのか日々考えております。

消防団員は仕事をしながら、家庭を持ちながらボランティアとして地域のために活動しております。仕事、家庭、消防団活動を両立していくことは決して簡単ではなく、実際に活動している団員からも、地域のために頑張りたいという声があっても、仕事や家庭を優先してほしいといった意見が出ることもあると聞きます。入団には本人の意思だけではなく、家族の理解も非常に重要です。

また、消防団に対して、まだまだ大変そう、時間を取られる、危険なのではないかといったイメージがあることも、団員確保の難しさにつながっております。災害時の活動はもちろん、地域の防災訓練や啓発活動、地域とのつながりなど、消防団は、このまちを守るために必要な大切な組織です。人口が減少していく中で、これまでと同じ方法だけで団員を確保していくことはますます難しくなると考えます。

だからこそ、消防団員本人だけではなく、その家族や地域の皆様にも消防団の役割や必要性を知っていただきたく、消防団員が地域を守っているということをもっと理解していただくことも重要かと考えます。

そこで市に伺います。現在本市では消防団員の理解促進や人材確保のため、どのような取組を行っているのでしょうか。

また、今後、人口減少が進む中で消防団員を確保していくため、どのような取組で進めていくお考えなのかお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　消防団員の理解促進と人材確保についてお答えいたします。

消防団は地域の防災力を維持、向上させていく上で不可欠な存在であり、人材の確保については、重要施策の１つとして位置づけております。

市としましては、これまでチラシ、パンフレットの配布や市ホームページなどの各種広報、各分団における地域のつながりを生かした勧誘など、消防団員の随時募集をしておりますが、団員の確保は厳しい状況にあります。

その主な理由としましては、議員がおっしゃったように、仕事や学業との両立の難しさ、また、家族との難しさ、訓練行事等の参加に伴う負担、消防団の活動内容や意義が若い世代に十分に認知されていないことも影響しているものと考えております。

こうした状況を踏まえ、今後につきましては、昨年度現役団員を対象に実施した消防団活動に関するアンケート結果を踏まえ、消防団員の負担軽減や処遇改善をはじめ、自治会や地元事

業所との連携強化を図りながら、時代に合致した柔軟な組織や、体制づくりに取り組むこととしています。

また、消防団の皆さんから提案があった消防団フェア、これによって、２年目になりますが、皆さんの参加など、家族の方々の御理解をいただけるようなイベントによって、効果的な広報活動ができているのではないかと思っています。

これを目指してまた、認知度の向上を図りながら、団員の確保に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１番佐藤利奈議員。

○１番（佐藤利奈）　　今日はせっかくの機会なので消防団のことを少し知っていただこうと思いまして、国と県でもこういった配布しているものがあります。見たことがない人が多いかと思いますが、ぜひ今日は持って帰ってくださいというふうにお伝えしようかと思ったのですが、南那須庁舎のほうは置いていないということで、明日、私が必ずここにお持ちいたしますので、帰りに持って帰っていただけたらうれしいです。

今回、市と消防団、学校が連携し、９月に小学校で、楽しく学べる防災教室を企画しております。こうした取組は、これから地域を担っていく子供たちや若い世代に消防団を知ってもらうとてもよいきっかけになると思っております。今回は御当地キャラクター３人も一緒に参加する予定です。

まずは目に留めていただき、興味を持ってもらう。その入り口は、防災にとらわれず、イベントや今回のような取組など、様々な形をつくることが私は大切だと思っております。

こうした活動を市としても１度きりで終わらせるのではなく、さらに広げながら、消防団員への理解や人材確保に、まずつなげていただきたいです。

また、仕事や家庭との両立など、団員を取り巻く環境も変化しています。御答弁の中にもございましたが、新たな担い手を確保するだけではなく、今いる団員の皆様が無理なく活動できるように、時代に合致した消防団員の在り方についても、私は考えていく必要があると思います。

私も実際に家庭と消防団と両立するのが正直、かなり苦しいときもあります。でも皆さんボランティアとはいえ、この市を思い、協力してくれる方たちがたくさんいますので、ぜひ市としても、地域がこれまで以上に消防団の魅力や活動を発信していくとともに、地域全体で消防団員を支えていけるような取組もしていただきたいと思います。

次に、災害から命を守るために、ハザードマップの活用についてでございます。皆様はハザードマップを見たことはありますか。今日実際に持参しましたので、ハザードマップです。すみません、現在お手元にあるハザードマップは、令和４年３月に発行したもので、来年新しい

ものに更新されると伺っております。

ハザードマップには災害が起きたときに危険なのがどこなのか、自分たちはどこに避難すればいいかなど、私たちの命を守るために必要な情報がたくさん載っています。特に、自分が住んでいる地域で災害が起きたとき、まず、どこへ逃げるのかを知っていただくためには大切なことだと思います。

しかし、市民の皆様とお話をする中で私が感じるのは、ハザードマップそのものを知らないという方が多い現実です。いつ届いたのか、見たことがない、どこにあるのという声も多く聞きます。

一方で、子供たちは学校で防災を学ぶ機会が増え、意識も高まっています。しかし、もし子供たちとか、また、そこにいるお母さんたちに、あなたのおうちが崩れてしまったらどこに逃げるのかなと聞くと、分からない、周りに聞いてみようかなという声が返ってきます。その家族も分かっていないという現実が起きております。これがまだまだ地域の現状なのではないでしょうか。

もちろん、しっかりと確認し、家族で避難場所や避難経路を話し合っている御家庭もあるかと思いますが、地域全体としては、まだまだ防災への意識が低く、高めていく必要があると感じます。

まず、自分の命を自分で守ること、これができてこそ、その先に家族を助け、地域の人を助けるという行動につながっていくのかと思います。

だからこそ災害が起きたとき、市民一人ひとりが自分で判断をし、行動ができるのか、私はとても不安を感じております。どれだけ良いハザードマップがあっても知らない、見たことがない。家族で共有されていないのであれば、いざというときに活用することはできません。

そこで市に伺います。現在、市は市民のハザードマップの認知度や活用状況などをどのように把握しているのでしょうか。

また、来年新しいハザードマップに更新をされる際、市民への周知や、家族での避難先等を確認するための取組があるのかお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　ハザードマップの活用及び周知等についてお答えいたします。

ハザードマップにつきましては、全世帯への配布や市ホームページへの掲載、地域の防災訓練や、出前講座等を通じて周知を図るとともに、活用状況を把握しております。

なお今年度につきましては、最新の洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域情報等を反映させるため、現在のハザードマップの更新を実施しており、その中で、５月から運用が開始された新しい防災気象情報についても、市民の皆様にとって分かりやすく整理し、掲載する予定であ

ります。

完成後は全世帯への配布や市ホームページへの掲載を行うほか、市公式ＬＩＮＥを活用した公開を行うなど、効果的な周知に努めてまいりますが、これだけでは足りないのは重々知っております。

今回の佐藤議員からの質問があってユーチューブで流れるということは、全国的にも大きな話題になると思いますので、ぜひこういう、知らないのではなく、知ってもらうことに努めることが一番だと思いますので、消防団の皆さんや地域の自治会の皆さんの協力を得ながら広めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１番佐藤利奈議員。

○１番（佐藤利奈）　　市として幅広く周知に努めていただけることは理解いたしました。

一方でハザードマップを配布するだけではなく、市民一人ひとりが自分の住んでいる地域の災害のリスクを確認し、災害時にどう行動するかを家族で話し合っていくことが重要だと私は思います。

こうした市民の防災意識を高め、実際の行動につなげていくための啓発について、市としてどうお考えなのか。また、令和４年３月発行までのハザードマップは実際にどのように全世帯に配布したのか、お聞かせください。

○議長（相馬正典）　　平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　　ただいまの質問にお答えいたします。

佐藤議員御指摘のとおり、市民一人ひとりが、日頃から災害に備えるための自覚を持つ自助、この意識を持っていただくこと、これは重要なことだと私も考えてございます。

市としましては、ハザードマップを活用して、家族で我が家の防災対策、これについて話し合っていただきたいと考えております。

実際にハザードマップの中に、災害時の家族の行動計画、これを書き込めるような様式を検討しておりますので、市としても、そういった自助の重要性が今まで以上により伝わるように、周知の方法には工夫を凝らしていきたい。また、啓発も強化していきたい、そのように考えておりますので、御理解いただければと思います。

また、前回のハザードマップの配布方法ということでございましたが、こちらにつきましては、令和４年５月に行政区長会議で説明をさせていただいた上で、その後各自治会長宅にこちらからお届けをしまして、そこから配っていただいたということになってございます。

また、自治会から届けることができなかった方、こちらにつきましても、ＩｎｆｏＣａｎａ１ですとか、防災メール、ホームページ、そういったところを通じて市役所で配布しますのでということで周知をさせていただいた、そのような経過でございます。

以上となります。

○議長（相馬正典）　　１番佐藤利奈議員。

○１番（佐藤利奈）　　ハザードマップに家族の行動計画などを書き込めるというのはすごくいい試みだと思います。

見せ方や活用の仕方ひとつで市民の防災意識も変わっていくと私は思っておりますが、災害時にはまず、平山課長がおっしゃった自助が本当に私も大切だと思います。

ハザードマップを配布して終わりではなく、市民一人ひとりが自分ごととして、実際の行動につなげるような啓発を今後も私も一緒に頑張っていきたいと思います。

次に、ハザードマップには、それぞれの地域の避難場所が示されています。市民に、災害が起きたらここへ避難してくださいなどを伝えることはとても大切なことです。

しかし、災害が起きたときに重要なのは、避難する場所が決まっていることだけではありません。実際に災害が発生したとき、その施設を速やかに開設できるのか、誰が避難所を開設し、誰が市民を受け入れ、誰が避難所を運営していくのか。そして避難してきた市民が安全に過ごすために必要な物資や設備がきちんと準備されているのか。特に災害は昼間起きるとは限りません。夜間や休日、職員がすぐに集まることが難しい状況であっても、避難所を開設し、市民を受け入れられる体制になっているのかということも重要かと思います。

避難してくださいと伝えるだけではなく、実際に避難した先で市民を安全に受け入れることができるのか。避難所はそこに施設があるだけではなく、災害時に実際に機能して初めて市民の命を守る場所となります。

そこで伺います。実際の災害時に避難所を速やかに開設し、市民を受け入れるための施設の運営体制や必要な物資等をどの程度把握しているのでしょうか。

また、今後の避難所機能の強化についてお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　避難所の運営体制や物資等の把握及び避難所機能の強化についてお答えいたします。

本市では指定避難所として３７か所、福祉避難所として市保健福祉センターのほかに４つの社会福祉法人、施設数１２か所と協定を締結しております。

避難所の運営体制につきましては避難所運営マニュアルを整備し、職員の配置や連絡体制を定めるとともに、毛布などの備蓄品や必要な資材をストックしております。

また、随時在庫確認を実施するとともに、必要な備蓄品の購入や災害時における支援協定を締結する他自治体や民間企業との連携により、備蓄数を充足できるよう努めております。

各避難所の機能強化につきましては、空調の整備や個室確保、そして防災トイレの設置など、

衛生面にも配慮した生活環境の向上に努めてまいります。

また、防災拠点として、避難所機能を有する新庁舎の整備や、癒やしの空間を兼ねた防災公園の整備にも取り組んでまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１番佐藤利奈議員。

○１番（佐藤利奈）　　市として先を見据えながら計画的に取り組んでいただけることは理解いたしました。

しかし、こうした取組を進める上でまず大切なのが、市民の声をしっかりと聴くということだと思います。一つ一つ慎重に、今本当に必要なものは何なのか。そして何を一番優先したらいいのか、いま一度しっかり考えていただき、市民の命を守るための防災だからこそ、市民の立場に立つという原点を忘れず行動していただきたいと思います。

次に、災害時の安全確保と行政機能の継続に向けた事前の準備についてです。

近年、全国各地でこれまでの想定を超える大規模な地震、風水害が発生しております。災害はいつ起きるか分かりません。だからこそ、市民の命と暮らしを守るために、災害が起きてから対応するのではなく、今のうちからできる備えを進めていくことが必要です。

本市の現在の庁舎は、耐震性等の課題を多く抱えており、大規模災害時には、職員や来庁者の安全、行政機能に影響することが懸念されております。新庁舎の議論とは切り離し、災害時の安全確保と行政機能の継続に向けた事前準備が必要と考えます。

もし今大きな地震が来たらどうでしょう。庁舎の中には、職員だけではなく、手続や相談などのために多くの市民が訪れます。地震によって書記の席やキャビネット、パソコンなどが壊れたり、窓ガラスや天井、照明などが落下すれば、そこにいる人の命に関わる危険があります。

また、庁舎が大きな被害を受けてしまえば、市民の安全を守るために動かなくてはいけない市役所そのものが十分に機能できなくなる可能性もあります。

現在本市では、新しい庁舎の整備に向けた議論が進められております。しかし、新しい庁舎が完成し、実際に使えるようになるまでにはまだまだ時間がかかります。その間に災害が起きないという保証はありません。

だからこそ新庁舎の整備とは別に、今ある庁舎でできることを考えておく必要があると考えます。あの時やっておけばよかったということがないように、今できる備えを進めていくことが、市民の命を守ることにつながると私は考えます。

そこで、市に伺います。災害が起きたとき、現在の庁舎にいる職員や市民の皆様の命を守るため、市として今、緊急的に取り得る対応はどのようなものがあるか、お考えをお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　災害発生時における職員及び来庁者の安全確保についてお答えいたします。

大規模地震等が発生した場合には、職員及び来庁者の身の安全を確保することを最優先とした行動を取る必要がございます。

特に建物や設備の老朽化や耐震不足が指摘される烏山庁舎及び南那須庁舎においては、細心の注意を払った行動が求められます。

揺れの終息後は、周囲の安全確認を行いながら、速やかに避難誘導を実施し、建物の被災状況を確認の上、使用が危険と判断した場合には、庁舎への立入りを制限するとともに、業務継続計画に基づき、代替拠点へ災害対策本部の機能等を移すこととなります。

しかし、令和８年熊本地震において発生したイオンモール熊本の事故では、一度屋外へ避難した従業員が、業務上の指示やルールの不徹底等により施設内へ再入場したところ、二次災害に巻き込まれるという重大な事故が生じました。

建物や設備の安全性が確認されるまではいかなる理由があっても、安易に建物内へ立ち入らない運用管理も徹底することが不可欠であることを深く認識したところであります。

災害発生時の初動対応や安全確保に関する基本的な行動原則を改めて全職員に周知徹底し、現場において確実に実践できる体制づくりに努めてまいる所存であります。

一応、防災訓練はさせておりますが、毎回毎回やっているわけではありませんので、イオンモールは毎月やっていたということでも、これだけの事故が起きていますので、これからも私たちも慎重に、そして、丁寧に自分たちが市民を守るということで考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１番佐藤利奈議員。

○１番（佐藤利奈）　　先ほどの答弁の中で、業務継続計画に基づき代替拠点へ災害対策本部の機能などを移すとのことでしたが、具体的にはどのような体制で対応するのか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　　ただいまの質問にお答えいたします。

地域防災計画や業務継続計画、こちらにおきまして、万が一、本庁舎等が被害を受けて使用できなくなる場合、この場合には代替拠点を確保することとしてございます。

想定施設としましては、災害対策本部機能につきましては市保健福祉センターとしております。そのほかの非常時優先業務、こちらにつきましては、各出先機関、公共施設等の安全やライフライン等の機能を確保した上で、代替拠点を構える体制を想定しているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１番佐藤利奈議員。

○１番（佐藤利奈）　　御答弁いただき、市庁舎でできる安全対策をしっかり優先して取り組んでいただけるということで安心いたしました。

一方で新庁舎の整備がいつになるのか現時点ではまだまだ見通しがつかない状況であります。災害はいつ起きるか分かりませんし、だからこそ、新庁舎の整備を待つだけではなく、それまでの間も、市民の皆様や職員の安全をしっかり守れるよう、いざというときにスムーズにできる体制を、引き続き安全対策も踏まえ取り組んでいただきたいと思います。

最後の質問になります。万が一大きな災害によって現在の庁舎が使えなくなった場合、市役所の仕事をどこで続けられるのか、市民への必要なサービスはどのように続けていくのかあらかじめ考えていく必要があると思います。

災害が起きたときに庁舎が使えないので、何もできないということがあってはなりません。市民の皆様が困っているときこそ市役所がしっかりと機能し、必要な支援を届けることが求められます。

そこで、新庁舎の整備とは別に、当面の安全確保について、現時点での検討状況をお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　現庁舎における当面の安全確保についてお答えいたします。

平成２３年３月に発生した東日本大震災により、本市の公共施設の多くが大きな被害を受けました。

こうした状況を受け、翌平成２４年度に防災拠点である鳥山庁舎及び南那須庁舎の耐震診断を実施した結果、両庁舎とも耐震が不十分で倒壊または崩落する危険が高く、建て替え等の抜本的な対策が望ましいと判断され、早急な庁舎整備の必要性を指摘されたことを受け、新庁舎整備に向けた具体的な検討を進めてきたところであります。

今後新庁舎が整備されるまでの期間につきましては、先ほど答えましたように、職員及び来庁者の避難誘導を行うことはもちろんのこと、施設の点検、修繕、避難経路の確保、非常時の通信手段の代替拠点への切替えや手順の確認など、現庁舎において実施可能な安全対策を優先した取組を講じていますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（相馬正典）　　１番佐藤利奈議員。

○１番（佐藤利奈）　　先ほどの答弁と重なる部分もあり、質問が重複してしまい、申し訳ありませんでした。

新庁舎の整備をされるまでの間も、現庁舎でできる対策をしっかりと優先的に進めていただけるとのことで、そのまま引き続きお願いしたいと思います。

最後に、今回の質問を通して、私が大切だと思ったことを申し上げたいと思います。

先日、消防団の幹部研修で東日本大震災で膨大な被害を受けた宮城県名取市の閖上地区を訪れた団員から、現地で被災された方の語り部のお話を聞いたと伺いました。

その中で、私が特に印象に残ったのが、避難所における段ボールの重要性についてのお話です。避難生活が長くなる中、人の目を遮るものがないことが大きなストレスとなり、別の避難所で段ボールを使って仕切られていた環境を見て、初めてその大切さに気づいたというお話でした。段ボール１つかもしれません。しかし、実際に被災された方だからこそ分かること。現場にいたからこそ見えることがあります。

私自身も段ボールベッドについて知識としては知っておりますが、実際に使ったことはありません。知っていることと実際に見て、触れて、体験することは大きな違いがあると思います。本市においても、避難所で使用する段ボールや段ボール製の仕切りなどが十分に備えられているのであれば、いざというときに確実に活用できるよう、平時から実際に使ってみる訓練をしていただきたいと思います。

もし、十分な備えがないのであれば、ぜひ必ず整備はしていただきたいと思います。災害が起きてから必要性に気づくのでは遅いです。だからこそ、実際に被災された方の、現場を経験された方の声を受け止めること、話を聞くだけでは分からないことを私たち自身が体験してみることも大切だと思います。

ぜひ本市においても、被災された方のお話を聴く機会や、段ボールベッド、仕切りなどを実際に組立ててみるなど、体験型の防災研修にも取り組んでいただきたいと思います。私もやってみたいです。

災害はいつどこで起きるか分かりません。だからこそ、現場の声を聞くだけでは終わらないです。その声から学び、実際の備えにつないでいく。備えが足りないものがもしあるのであれば、災害が起きてから後悔することのないよう、今できる備えを確実に進めていただきたいと思います。

ぜひそのことを強く求め、私の一般質問を終わります。時間の配分を間違ってしまい、申し訳ありませんでした。

○議長（相馬正典）　　以上で１番佐藤利奈議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を１３時５５分といたします。

休憩　午後　１時４５分

再開　午後　１時５５分

○議長（相馬正典）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、１４番平塚英教議員の発言を許します。

１４番平塚英教議員。

〔１４番　平塚英教　登壇〕

○１４番（平塚英教）　　皆さん、こんにちは。傍聴者の皆さん、大変御苦労さまです。１４番平塚英教でございます。本日、一般質問４人目でございます。

まず、熊本県を中心とした九州地方地震災害、全国各地で発生している豪雨災害で犠牲になられた方々に哀悼の意を申し上げ、また、被災に遭われた皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。

私の今回の一般質問は４項目でございまして、通告に従って質問してまいりますので、市当局におかれましては、市民に寄り添った前向きな答弁を期待いたしまして、質問席より一般質問を行います。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　まず、本市の災害防災対策についてお尋ねをいたします。

先ほども佐藤議員からもありましたが、私も引き続いて質問してまいります。

本年７月の足利市を中心とした栃木県南豪雨、熊本県を中心とした九州地方地震災害、引き続く台風の襲来。そして８月の千葉豪雨と、また、北陸地方を襲った豪雨災害、立て続けに相次ぐ災害が日本列島に襲いかかっているのが実情であります。

これまで経験したことのない災害が突然襲来する今日の状況下において、いつ来るか分からない自然災害に対する備えを平時の段階から対策、訓練を図ることが極めて重要となっております。

そこで、本市の災害対応策の諸点について質問をいたします。

まず、変更された気象庁の新しい防災気象情報及びその発生時に市から発せられる避難情報と合わせ、市民への周知徹底を図る施策について説明をいただきたいと思います。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　新しい防災気象情報等の市民への周知についてお答えいたします。

気象庁では防災気象情報について、気象状況に伴う避難の判断を分かりやすくするため、本年５月から新たな体系による運用を開始しております。

地方自治体においては、この気象情報を基に河川水位や現地の状況等を総合的に判断し、住民に対し避難情報を発令することとなります。

例えば、台風などにより気象庁からレベル４、大雨危険警報が発表された場合は、状況判断の上、避難指示を発令し、住民に危険な場所から速やかに避難するように求めることとなりま

す。

市民への周知につきましては、市広報紙への特集記事の掲載や市ホームページの掲載を行っているところですが、昨年度から運用を開始した市公式ＬＩＮＥを活用するなど、より効果的な周知に努めてまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　今回の気象庁の防災気象情報は、新しい防災気象情報に変更になっておりますが、自然災害発生時に発表される警報や、注意報などの気象情報が危険度合いや、いつ避難すればよいのかの判断が分かりやすいように、新しい防災気象情報に大きく変更になったところであります。

その変更は大まかに３点ありまして、１つは、これまでの警報、注意報、この情報名を５段階のレベルで周知徹底するということでございます。

２つ目は、河川氾濫の危険度情報を、洪水警報や洪水注意報などが今までありましたが、それを、やっぱり、５段階のレベル幾つということで市民にお伝えすると、こういうふうに変わっているところであります。

３つ目としては、危険なところから避難が必要な状況であるレベル４相当の情報を危険警報として統一して発表すると、こういうように変わったものと思われます。

しかし、問題は、これが市民の皆さんに、先ほども質問がありましたが、どれほど徹底して周知されているのかどうかということと、気象庁でもレベル４や５などを出してから避難などをされて水害に遭われては困りますので、それぞれの自治体で、市町村で、早めに気象庁のレベル段階の公表を待たずに、具体的な避難なら避難の指示を出すなど、情報を徹底するというふうにしていただきたいというような話が、この大水害の中で特に全国的に起きているのが実情だと思います。

そういう意味で、その点はいかがでしょうか。気象庁が出すレベル発表、それと合わせて市が避難情報を発するわけなのですが、前もって安全なうちに避難してもらうのがいいわけなので、その辺の兼ね合いなどはどんなふうに考えておるのでしょうか。

○議長（相馬正典）　　平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　　ただいまの質問にお答えいたします。

避難指示、そういったものにつきましては、気象庁の判断レベル、それに応じて対応するというふうには考えております。

ただ、今も台風の話などが出ておりますが、そういった台風に対する備え、そういったものに関しては、事前設置避難所というものを市内に５か所想定してございまして、台風の状況や雨量など、そういったところを見ながら、そういった避難所の開設については適宜判断してい

きたいと思っております。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　なぜそのようなことを言ったのかというと、レベル４の足利市の水害がありました。そこでは、避難指示は出さなかったのです。お隣の群馬県太田市では避難指示を出したのです。それで、大分ちぐはぐしたという報道がありましたので、避難指示を出したほうがいいのか、悪いのかと、うちのほうは非常に山間地域で、避難所まで安全に移動できればいいのですが、それが土砂災害などが起きると大変なことなので、その辺も加味して慎重にやらなければならないんだ、しかし、迅速にやらなければならないという裏面があるのですが、その辺はどんなふうに考えているのでしょうか。

○議長（相馬正典）　　平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　　今回のレベルの中で、例えば４のところで、警戒レベル４までには危険な場所から必ず避難というような、そういった水準を示すレベルになってございますけれども、例えばレベル３、この段階においても、避難に時間を要する人などは、もうレベル３の段階で早めに避難を始めたり、避難の準備を開始したりなどという、そういった基準になってございますので、その辺りを判断しながら、市の対策本部でも考えていくようなことになるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　それで、新しい防災気象情報を加味した本市のハザードマップの作成を今、進めております。今年の当初予算の質疑の中で、新しいハザードマップを今年度中に作成するというようなお話がありました。

これを踏まえて、本市の新しいハザードマップの今の作成進行状況と、市民への配布、そして周知徹底をどんなふうに進めていくのか、改めて質問いたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　ハザードマップの更新と周知についてお答えいたします。

先ほどの佐藤議員への答弁と重複いたしますが、ハザードマップにつきましては、最新の洪水浸水想定区域や、土砂災害警戒区域情報等を反映させるため、現在更新作業を行っております。

その中で議員御質問の新しい防災気象情報についても、市民の皆様にとって分かりやすく整理し、掲載する予定であります。

完成後は、全世帯への配布をはじめ、市ホームページへの掲載や公式ＬＩＮＥを活用した公開のほか、地域の防災訓練や出前講座の開催などの効果的な周知にも努めてまいりたいと思います。

もしもでしたら、議員の地域の方々がそういう講座を開きたいといえば、私たちも、講座に努めていきたいと思いますので、少しずつそうやって広げていくことが大切だと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　そうすると完成時期と配布時期はいつ頃になる予定でしょうか。

○議長（相馬正典）　平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　こちらの完成につきましては、今年度内、３月までにということで、配布につきましては、令和９年４月中には配布したいということで今、準備を進めております。

○議長（相馬正典）　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　よろしくお願いします。

それで、この②までいったのだよね、③番目ね。

災害時に支援の必要な避難者の個別避難計画、この作成状況についての、今の進行状況及び自治会など、いわゆる高齢施設、関係団体等への対策、調整、進行状況についてお尋ねいたします。

○議長（相馬正典）　川俣市長。

○市長（川俣純子）　個別避難計画の作成状況についてお答えいたします。

個別避難計画につきましては、本市における作成率が県内低位とする昨年度の新聞報道を真摯に受け止め、早急な対応が必要な喫緊の課題であると捉え、改善に向けた取組に着手したところであります。

本市ではこれまで令和３年５月の災害対策基本法改正により、災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成することが、市町村の努力義務とされたことに伴い、平常時の見守り活動と組み合わせ、見守り・個別避難計画として、災害リスクの高い地域を優先して選定の上、その作成に取り組んできたところですが、結果として作成率が低位となってしまった経緯がございます。

現在は民生委員をはじめ、ケアマネジャーや地域包括支援センター、障がい者相談支援センターなどの関係機関と緊密な連携、協力をいただきながら、全部の避難行動要支援者を対象とし、急務として、個別避難計画の作成に取り組んでいるところであります。

令和８年８月末時点で、作成率は昨年度から１８．１ポイントの増とさせていただき、３１．４％となりました。

まだまだ足りませんので、引き続き、誰一人取り残さない避難支援の実現に向け、地域住民の皆様や関係機関と心を１つにしながら、個別避難計画の早期作成に総力を挙げて取り組んで

まいりたいと思っておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　昨年、同様の質問をいたしましたときは、２０２５年４月時点では、要支援者が１，６１６人で、要するに個別避難計画策定済みが２１５人で１３．３％だったのですが、今、市長からこれが３１．４％まで引き上がったということです。

ぜひ、全て取り残すことのないような体制を構築していただきたいと思うのですが、これは単に、どの方をどこに避難させるかという計画だと思うのですけれども、問題はそれを実際に行動に移して、避難を助ける、そういう体制も必要だと思うのです。

その点では、個別避難計画の充実と併せて体制の強化も必要かと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（相馬正典）　　岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡　誠）　　ただいまの件でございますが、やはりこの計画自体は、実際に逃げる方のほうの逃げる経路と、あと、どのように避難するか、その辺は非常に重要なところでございます。併せまして、実際に助けに入る方、その方の意識もあります。

ですので、ふだんからのお互いの交流が重要になってきますので、その辺に関しましては、私たちのほうでも、ふだんから交流は絶やさないようにということでお願いしているところでございます。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　ぜひ、先ほどの市長のお言葉どおり、一人も取り残さない体制を強化していただきたいと思います。

次は４番目ですが、本市の指定避難所開設等のための、こういう平時の段階からの点検整備が必要ではないかなと思うのですが、並びに、関係自治会等にも協力をしていただけるような、確認、体制は取られておるでしょうか。

この点について質問をいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　避難所開設等の点検及び関係自治会等への確認調整についてお答えをいたします。

本市では地域防災計画において指定緊急避難所及び指定避難所を明記し、避難先を定めております。

また、災害発生時に円滑に避難所を開設できるよう、施設の使用可否や備蓄品と資材等の点検・確認を随時行っております。

各自治会等の避難先につきましては、地域防災計画に明記させていただいておりますが、災

害状況によっては避難先が変更となる場合がございますので、有事の際は、市からの避難所開設情報が確実に伝わるよう、適切な情報発信に努めてまいります。

また、市民の皆様から、避難先や避難経路が分からないといった声も寄せられていることから、本年度に更新するハザードマップにおいては、各避難所の対象地区を掲載し、円滑な避難が行えるよう改善を講じることとしております。

自治会や各家庭において日頃からハザードマップ等を活用し、避難先や避難経路を確認していただけるような体制を引き続き周知して、努めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　この防災関係については、毎日いろいろな形で新聞報道がされております。

特に足利市の水害があってからは、県でも、いろいろと対策を取っている状況でございまして、県管理の県内２９アンダーパスの緊急点検がやられております。

この中で、野上のガード下というのですか、あそこはいつも水害になるのですが、これの安全点検もされたと思うのですが、いかがでしょうか。

また、県の土砂災害警戒区域、これは総点検がやられまして、警戒区域が９，７１０か所、それで特別警戒区域は８，８２５か所となっておりまして、この８８２か所について県では、点検を実施したと聞いています。

それで、那須烏山市には、土砂災害警戒区域、これはハザードマップには載っていると思うのですが、土砂災害警戒区域が何か所、特別警戒区域は何か所という数字が分かったら教えていただきたいと思うのですが。

○議長（相馬正典）　　菊池建設課長。

○建設課長（菊池章夫）　　私から、野上のアンダーの点検についてお答えいたします。

こちらは足利市の水害を受けて、すぐに独自で点検をしております。こちらに関しましては、電光掲示板で、冠水注意から通行止めまで水がたまるとレベルに応じてなるところでございます。こちらの点検は異常なかったところでございます。

以上です。

○議長（相馬正典）　　平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　　私からは、土砂災害警戒区域、こちらの箇所数についてお答えをいたします。

まず、那須烏山市内の土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーン、こちらにつきましては、６４８か所ございます。うち土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンにつきましては、

５７０か所、そのような状況でございます。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　それと、この災害関係では、これは直接今回の水害ではないのですけれども、８月２７日に県と県内２５市町村が災害対応の応援派遣協定というのを結んだそうです。

これは本市でもいかれているのではないかなと思うのですが、それと、県では９月１０日に、これからですが、ＮＰＯ、ボランティア、あるいは企業、災害支援に関わる団体が一体となって、災害中間支援組織を設立すると、こういうようなニュースも載っております。

こういう点についても、ぜひ本市としても、その点、この災害応援対応派遣協定というのは参加していますか。

○議長（相馬正典）　　平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　　こちらにつきましても、本市として参加してございます。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　最初の質問に大分重なってしまうのですが、要するに、災害はある程度の法則性があって、それに対応すればいいのだということではなくて、いつどこで、どのような形で現れるか分からないというのが、今日の温暖化の状況下における水害、あるいは地震もどこで起きるか分からないわけで、そういう意味では、要するに公助、共助、自助。この三助が一体となって日頃から対策を行うと、これが極めて重要ではないかと私は思うのです。

そういう意味で、そういうものを周知したり、あるいは訓練で体験したりというようなことをぜひ進めていただきたいと思うのですが、しばらく、本市として、こういうような形での防災訓練というのが大分やられていないスパンがあるので、これらを踏まえた防災訓練の実施に向けて、本市と関係機関、団体等と協議の上、市民参加で防災訓練を実施していただきたいと考えますが、市当局の答弁をお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　関係機関、団体と市民参加での防災訓練の実施についてお答えいたします。

災害時に迅速かつ的確な対応を行うためには、平常時から、関係機関や地域住民と共に実践的な訓練を積み重ねることが重要であります。

本市ではこれまでも防災関係機関との連携や自主防災組織等の実施する地域防災訓練への支援、そして防災に係る出前講座などに取り組んでいるところです。昨日か今日の新聞にも防災訓練が出ていたと思います。

また、令和９年には８月３０日から９月５日までの防災週間に合わせて、県内最大規模の総

合防災訓練が本市を会場に栃木県と本市と共同開催で実施される予定となっております。

この防災訓練は地域防災計画の実践力を高めるとともに、警察、消防、自衛隊などの防災関係機関との連携強化、さらには市民防災意識の向上を図る絶好の機会であると捉えております。

この大規模な総合防災訓練を契機として、さらに防災関係機関と連携を深めながら、より実践的な訓練の実施と防災体制の強化に努めてまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　ぜひ、それを進めながら、防災に対する備えをしっかりと取っていくということで、ともに頑張りたいと思います。

次に、本市の学校教育、子育て支援についてお尋ねをいたします。本市の学校教育、子育て支援に関しましては、次の諸点について質問をいたします。

まず、文部科学省は、次期学習指導要領で、情報教育を大幅に増やす授業時間を示し、２０２８年度以降に、先行実施する方針との報道であります。

本市の学校教育において、この情報教育推進の対応策について、説明をお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　　次期学習指導要領における情報教育についてお答えをいたします。

次期学習指導要領につきましては、令和１２年度からの小学校での全面実施に向け、中央教育審議会の教育課程企画特別部会で提示され、現在審議が進められており、一昨日の８月３１日には、第１７回の会合が行われて、その中では、次期学習指導要領の全体像となる審議まとめの素案が示され協議されたという報道がございました。

議員御指摘の生成ＡＩの普及に対応した情報教育の拡充や、学校裁量による授業時数の柔軟化、調整授業時数制度と呼んでおりますが、このようなものが主な論点となっていると伺っております。

文部科学省では、一部の教科や内容を完全実施を待たず先行実施を行うとのことで、議員御指摘のように、２０２８年度から小学校で、２０２９年度は中学校でそれぞれ先行実施を図るというふうな情報が出してあります。

このことについては、まだこの情報のみで、さらに具体的な情報が今後出てくると思います。

したがいまして、今後、国からの具体的な内容が示されたときに、国や県の動向を注視しながら、本市にとって効果的な情報教育の在り方を検討してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　このデジタル教科書の最大の利点は、一人ひとりの子供に合わせた

個別最適な学びの実現にあると言われていますが、ただその一方で課題も多いと。

画面を見続けることによる視力の低下や集中力の欠如、何よりもペンを持って紙に書くという、身体的動作が減ることの懸念が根強いとされております。また、紙は深い思考に適しているという見方もあり、デジタル万能視は危険だとされております。

紙とデジタル双方のメリットを生かして、最も効果的な使い方を学ぶというのが一番大事ではないかなと思うのですけれども、一方の見方からすれば、さらに選択肢が増えたというような捉え方もあるかと思うので、本市においても円滑な導入に向けて、教育委員会等でも十分練りながら、ＩＣＴの活用については教職員の習熟度も引上げながら、双方がうまくいくように対策を取っていただきたいと思うのですが、もう一度、できれば答弁お願いします。

○議長（相馬正典）　　齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文）　　お答えします。

先ほど教育長からの答弁もありましたとおり、まだ新聞報道の段階で、こちらに具体的な内容が示されているというわけではないのですが、平塚議員がおっしゃるとおり、内容が示されましたら、デジタル教科書など、そういったものも状況に応じて対応してまいりたいと。デジタル教科書につきましては、今、一部は既に導入されている段階もありますので、そういったものを踏まえながら対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　次に、家族の世話を過度に担っているヤングケアラーが問題視されております。

本市におきまして、このヤングケアラーの実態についての調査は実施されておるでしょうか。

もし具体的な実情の分かるものがあれば、積極的な解決策や支援対策を図っていただきたいと考えますが、答弁をお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　ヤングケアラーの実態調査等についてお答えいたします。

令和６年度に改正子ども・若者育成支援推進法が施行され、ヤングケアラーに関する条文が追加されたことに伴い、全国の自治体において支援体制の整備が進められております。

これを受けて令和６年度に市内の小学６年生及び中学２年生を対象に実態調査を実施したところではありますが、無記名方式であったため、個人を特定することができず、支援につなげることができないという課題が残りました。

こうした反省を踏まえ、今年度につきましては、調査対象者の拡大や、任意ではありますが、記名式とするなど、調査方法の改善を行った上で、より実効性のある調査の実施を予定しております。

特定したヤングケアラーに該当する児童生徒に対しましては、本人とその御家族も交えた上でサポートプランを策定し、学校をはじめとする関係機関と連携しながら、その実態に合わせた個別、具体的な支援を行ってまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　どうぞよろしくお願いします。

それで氏名を書かなかった調査なのですけれども、そうしますと、本市の小中学校でも、そのようなヤングケアラーの傾向にある児童生徒がいるという認識でよろしいのでしょうか。そこをもう一度確認しておきたいと思います。

○議長（相馬正典）　　草分こども課長。

○こども課長（草分知賀子）　　令和６年度に実施いたしました調査の結果につきましては、令和６年１２月に小中学校に通う小学６年生と中学２年生を対象に、ヤングケアラー実態調査をさせていただきました。

先ほど、市長からもお話がありましたとおり無記名方式であったということもありまして、特定までには至っておりません。

調査結果につきましては、お世話をしている家族がいる割合、小学６年生で１９．４％、中学２年生で３．１％という結果でございました。

また、お世話している家族については、小学６年生では兄弟、母親が多く、中学２年生では母親、祖母の順となっております。

お世話の内容につきましては、小学６校年生は話を聞く、話し相手になる。中学２年生では、家事、外出の付添い等でした。

回答にはいわゆるお手伝いも含まれていると想定されることから、回答の中にはお世話をすることで学校を休む、勉強する時間がないなどと回答した児童も一定数いたということがありますので、ヤングケアラーの定義に当てはまるようなお子さんもいたと思われます。

実際に調査の結果が数値化するだけで特定に至りませんでしたので、今年度の調査では、特定できるような形の方式を取っておりますので、そのお子様が見つかりました場合には支援のほうに進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　分かりました。

続きまして、県内２５市町の放課後児童クラブにおきまして、夏休み等の長期休暇中の給食提供が２０市町で実施されているとの報道であります。

本市においても、長期休暇中の給食提供を実施していただきたいと考えますが、改めて市当

局の答弁をお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　放課後児童クラブにおける長期休暇中の昼食提供についてお答えいたします。

先ほど小堀議員にもお答えしましたとおり、現在昼食の提供体制の確立に向けて事業者との調整を進めているところであります。

なお議員の御指摘のとおり、過日の新聞報道におきましては、県内２０市町で長期休暇中の昼食提供が実施されているとのことでしたが、各市町の状況について確認を行いましたところ、１か所でも、また、１回でも提供していれば実施した市町とカウントされており、必ずしも全施設において継続的に実施されているものではないと分かりました。

本市としましては、他市町の事例を参考にしつつ、試行的な運用の実施に向けて引き続き詳細な協議調整を進めてまいります。

今、小堀議員のときにお答えしましたように調整を進めておりますので、実現できるように進めていきたいと思っております。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　そういうことで、ぜひ、前向きに御検討をお願いいたします。

新聞報道というのは恐ろしいもので、２５市町ですか、そのうち２０市町でやっていると。本市はやっていないところの５自治体に入っているとなりますと、何かサボっているような感じに市民のほうから見えてしまいますので、そういう意味で、サンプルの取り方についても今、市長の定義のとおりだと思います。

ただ、本市にとっては、子供たちへの給食の提供は非常に大切かと思いますので、ぜひ、検討の上、前向きに取組をお願いします。

それでは、次に３番目の質問でございます。２０２５年度本市行財政報告書によりますと、本年４月１日現在の６５歳以上の高齢者は９，２８２人で、うち、市人口の４０．８２％。７５歳以上の方は５，２６９人で、人口の２３．１７％で、この７５歳の方が約４人に１人というような状況にあるのが、本市の実態でございます。

このような状況、高齢化が著しく進行する本市において、難聴対策は喫緊の課題となっております。難聴問題を放置することは、認知症発症の最大のリスクとなるものであると考えます。

そこで次の諸点について質問をお願いいたします。１つは、本市では、加齢性難聴の実態調査は実施されておりますか。本市内において、加齢性難聴者の実態数が分かる指標があればお示しいただきたいと思います。

また、加齢性難聴に対する行政からの具体的な支援対策は講じられているのかどうか、説明

を求めるものであります。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　加齢性難聴の実態調査等についてお答えいたします。

現時点では国や県から加齢性難聴に特化した実態調査の実施は求められておらず、本市を含む近隣市町においても調査は実施しておりません。

一方で難聴が議員御指摘の認知症の発症リスクや、転倒や事故のリスクにつながることも想定されています。

このようなことから、昨年度は在宅医療・介護連携推進事業において、市内事業所内の医療介護専門職向けに国際医療福祉大学の言語聴覚士を講師としまして、加齢性難聴の要因や特徴と対応、補聴器の使用に関する研修会を実施いたしました。

また、３月３日の耳の日に合わせて、ふれあいの里やいきいきサロン等の地域の通いの場で加齢性難聴に関するパンフレットを配布し、説明会を行う等の普及啓発に取り組んでいるところであります。

引き続き高齢者自身が聞こえの低下に気づき、必要に応じて早期に耳鼻咽喉科の医療機関を受診することができるよう、研修会や介護予防の機会を活用した啓発に努めてまいりたいと思います。

なかなか耳が聞こえないと本人が分かりにくかったりするので、自覚症状がなかったりするので、この辺のところを地域や家族の方々からも、御理解いただけるように、今度はこういう調査のとか、パンフレットで御理解いただけるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　塩谷町などでは日常生活圏域ニーズアンケートなどを取って、実際にそういう、難聴傾向にあるお年寄りの実態をつかんでいるというのが実情でございます。

本市では調査指標がないということでございますが、本市の介護予防の観点から、市内の要介護認定者に占める認知症と判断される方は何人いらっしゃいますか。

答弁をお願いいたします。

認知症高齢者につきましては、日常生活自立度Ⅱ以上の要支援、要介護認定者数でお願いいたします。日常生活自立度Ⅱは、日常生活に支障を来す症状・行動や意思疎通の困難さが見受けられるところではありますが、誰かが注意して見ていれば自立できるという状態のことだそうでございます。日常生活自立度Ⅱ以上の重い方の人数が分かれば、お示しいただきたいと思います。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　要介護認定者に占める認知症と判断された方の人数についてお答えいたします。

令和８年４月１日時点において、要介護認定者は１，５１４人であります。このうち、認知症と診断を受けた方の人数は把握しておりませんが、要支援・要介護認定の際に用いられる指標の１つに厚生労働省が定める認知症高齢者の日常生活自立度がございます。

これは認知症の症状やそれに伴う日常生活への影響の程度、必要となる支援の程度を示すもので、大きく分けて６段階で判定されます。先ほど平塚議員がおっしゃったとおりだと思います。

本市におきましては、その中で日常生活において何らかの支援が必要とされる日常生活自立度Ⅱ以上と判断された方は、４月１日時点で７８６人であり、これは要介護認定者の５１．９％を占めております。

以上になります。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　ということで、７８６人が認知症と思われる高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方とお見受けをしたところでございます。

この難聴と認知症の関係では、２０１７年に開かれたアルツハイマー国際会議で、難聴を放置することは、認知症発症の最大のリスクであると報告されております。

加齢性難聴を放置すれば認知症に確実につながります。高齢者の補聴器購入を支援する助成制度をぜひとも実施していただきたいと考えますが、答弁をお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　補聴器購入助成についてお答えいたします。

本市におきましては、障害者総合支援法に基づき、聴覚障害による身体障害者手帳を交付された方に対しては、補聴器の購入や修理に係る費用の助成を実施しておりますが、それ以外の方に対する助成は実施しておりません。

一方で議員御指摘のとおり、難聴は認知症につながる要因の１つとされており、転倒や事故のリスクの増加といった問題点も指摘されております。

現在国におきましても、高齢者の補聴器の利用による認知機能への影響等についての研究が進められております。

議員御質問の補聴器購入に関する財政支援措置につきましては、国の研究を注視しながら、他市町の動向も注視しながら検討を行いたいと思います。

かなり補聴器の精度や、また仕様によって値段もかなり違っておりますので、その辺の検討も進めさせていただきたいと思いますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　県内の加齢性難聴対策として、９市町が補聴器購入助成制度事業を実施しているのが実情です。

宇都宮市、足利市、鹿沼市、真岡市、さくら市、栃木市、市貝町、野木町と、６５歳以上のところもあれば７５歳以上のところもあったり、現物支給のところもあれば、上限が２万円から５万円、かなり幅があるのです。そういうような状況です。矢板市においては、日常生活自立支援用具給付事業ということで、これも何かしらの助成をしているようなところであります。

本市においても、これら県内９市町が実施している補助制度の中身を調査研究の上、ぜひとも、加齢性難聴を幾らでも助けるというようなことで、進めていただきたいと思います。

もう一度、県内の実情を調査の上、検討していただくということをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（相馬正典）　　岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡　誠）　　市長の答弁の中にありました国の研究でございますが、こちらは東京医療センターが統括しまして、全国の国立病院機構などの複数施設が実施しております。

こちらの難聴に対する補聴器装用が、高齢者の認知症の低下をどの程度予防、抑制できるかを検証する臨床研究でございます。ですので、近年の研究でも議員がおっしゃるとおり、難聴は認知症の発症リスクを高める大きな要因の１つとして注目されているところでございます。この試験では日本人の難聴者に対しても、補聴器の早期の聴覚介入が認知機能の維持、低下防止にどれほど効果があるかを科学的に明らかにすることを目的とするものですから、市長の答弁にありましたとおり、国の研究を注視しつつ、他市町の動向を注視しながら検討をしてまいりたいと考えますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　最後の質問になります。防災集団移転促進事業について質問いたします。

先ほども、大橋議員からも質問がありましたが、２０１９年の台風災害に伴う本市防災集団移転促進事業につきましては、国の同意が得られた宮原地区３４戸、下境県道西側の２３戸が防災集団移転促進事業の対象世帯でございまして、そのうち、住宅移転者の半分以上が、市が造成を進めている移転敷地に移転することが、この防災集団移転促進事業の基本と考えているわけであります。

本市の造成移転敷地への移転開始は、早ければ２０２８年度に進められるということでありますが、この事業に関して、次の諸点についてお尋ねをいたします。

１つ、市の造成移転敷地への入所者への希望、意向確認を移転対象者の方々に対してどのよ

うに進めておられるでしょうか。

先ほども申し上げましたように、宮原地区が３４戸、下境県道西側地区が２３戸ということでございます。土地家屋調査で補償になる対象者がそういう数字だと思うのですが、それが全部、市が用意している造成地に入所するかどうするかどうかは分からないのですが、その辺の入所希望、意向確認はどのように進められているでしょうか。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　移転対象者の入所希望、意向確認についてお答えいたします。

住宅団地への移転希望につきましては、これまで地元説明会や小規模相談会、個別相談会の開催、担当課窓口での個別対応を通し、対象者の皆様の意向確認を行ったほか、令和７年に提出をいただきました住宅団地への移転申込書の結果を踏まえ、事業計画を策定したところではございます。

また、今年の２月には移転対象者の皆さんが主体となり、移転に関する協議や課題等を共有、相談する移転者協議会が両地区ともに設立されたところであり、現在はこの協議会を中心に、住宅団地の区画の決定方法や移転の順番など、具体的な調整に取り組んでいるところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　もう一度確認しますが、今回防災集団移転の対象となった家屋は、宮原地区で３４戸、下境の県道西側地区が２３戸でございますが、これがそっくり市の造成地に移転を図るということであればあれなのですが、今の意向確認、入所希望の話合いを進めている中では、宮原地区３４戸、下境地区２３戸の全部がそこに移転するということなのか。違うところに、簡単に言うと移り住むとか、住宅を造って移転をするという方もいるのかどうか、その辺はどんなふうでしょうか。

○議長（相馬正典）　　松鳥都市整備課長。

○都市整備課長（松鳥和行）　　ただいまの質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、宮原地区につきましては、移転戸数３４戸、下境地区につきましては、２３戸でございます。

このうち全ての方が移転先で住宅団地に移転するというわけではなくて、今、整理している段階では、宮原地区からいきますと、移転戸数３４戸のうち、移転先の住宅団地に２２戸、２２戸が移転されるという、残りの１２戸は、別に移転するという形になります。

また、下境地区につきましては、２３戸のうち１４戸が住宅団地に移転するということで、今のところ整理がされてございまして、それに基づいて大臣同意を得ているところでございます。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　そういうことで、先ほどの大橋議員の質問で、もう一度確認をしておきたいのですが、集団移転の方々に対する土地家屋、それの買収の金額が提示されるのは令和１０年というふうに考えてよろしいですね。もう一度そこを確認しておきたいと思います。

○議長（相馬正典）　　松鳥都市整備課長。

○都市整備課長（松鳥和行）　　ただいまの質問にお答えいたします。

現在の予定といたしましては、ここでは令和８年でございますが、令和９年度に移転元地より、用地測量でしたり物件調査、こういったものを実施していきたいと考えてございまして、全体調査には約１年ほどかかるだろうというふうに認識してございます。

そうなってくると、令和１０年度以降に、順次、いわゆる補償額というのですか、そういったものを御提示できればいいなというふうに思ってございます。

議員も御存じかと思うのですが、この事業は国の河川事業と連携しながら実施していくところもございまして、予算の取得も含めて、国と調整していきながら実施していくところも含めて、御理解いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　そういうことでございまして、金額が幾らなのか分からないで、移転について非常に不安だという方が多いのです。

これは国との関係もあるから簡単には言えないのですけれども、そういう実情がよく分かりました。

それで、これはぜひ下境地区については、旧小学校に敷地造成を進めると、そして宮原地区については、移転候補地の、簡単に言うと買収を進めていくというようなことで、それで造成は１年伸びると、こういう形になるわけです。

ぜひ、その辺は地元に寄り添って、協議会があるそうですが、そことの連絡調整をよく行って、スムーズに進めるようにお願いしたいというふうに思います。

最後の質問ですが、残された下境地区県道東側の移転対象家屋、これが３６戸ということで、防災集団移転促進事業の策定を早急に、現在大臣同意のあるものが終わってからというようなことではなくて、同時並行ぐらいで国の認可が得られるように、これも急ピッチで進めていただきたいと考えます。

今後の具体的な、残された防災集団移転対象家屋についてはどのように進めるのか。改めて説明をお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　下境県道東側地区住民の移転計画についてお答えいたします。

下境地区の県道東側地区は、河川の地形的条件により浸水被害を受けやすい状況であり、安全性の早期確保が求められております。

今後の進め方につきましては、国の河川整備事業の動向が本市の防災集団移転促進事業にも大きく影響することになるため、国に対し河川整備事業での対応を強く要望するとともに、移転対象者の皆様の意向を丁寧に確認しながら、県道東側地区における事業計画の具体化に慎重に取り組んでまいる所存でありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　これは毎度質問して、毎度同じような話をしなくてはならないのですが、結局、この残された県道東側の下境の３６戸につきましては、特に川辺地区の皆さんにとっては、一番、台風１９号のときには、水害を強く受けた地区なのです。天井まで浸水されたというようなところもあります。こういうところが残されているというのが非常に残念でなりません。

ぜひ、県道の西側が成功事例ができたから、それを見て、東側もぜひお願いしますというような感じではなくて、積極的に東側の皆さんのところに寄り添って、防災集団移転の大臣同意を得られるような計画を早急に進めていただきたいと思います。

前の議会の答弁では、この那珂川水系の河川整備計画があって、これを今、国で河川事業として進めていると、このような状況下の中で、この河川整備事業と一体となって、東側の方々の意見も聴きながら、この計画の具体化に向けて、慎重かつ丁寧に意見を聞きながら進めて、研究をしていくというようなことなので、この説明ではかなり遅れてしまうのかなというのが私は非常に心配しておりますので、それでなくても下境という１つの自治会コミュニティーが、片方が先に移転して、後に残されたというようなイメージは非常にまずいと思うので、その辺、残されたところも２０１９年の台風の水害対策なのですから、もともとあそこは河川整備事業では遊水地整備というような計画になっているのです。

だから、本来であれば国直轄で遊水地整備を進めるのが基本なのだけれども、それのところに台風、２０１９年の被害を受けて、それで集団移転を市で取り組まなくてはならないというふうになってしまったわけなのです。そういう意味では、市にも十分責任があるのではないかと私は考えているところであります。

そういう点で地元に寄り添って、迅速に計画をつくって、大臣同意に至るようにお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（相馬正典）　　松鳥都市整備課長。

○都市整備課長（松鳥和行）　　先ほど河川整備計画という話が出ましたが、実は国の直轄河川でいきますと、河川整備基本方針と河川整備計画と２つございます。

河川整備基本方針は、長期的ないわゆるビジョンみたいなものが示されるのですが、基本計画は向こう３０年の具体的な計画を示してございますので、最初に言った基本方針の場合、実は令和８年８月、つい先日に見直しされたところでございまして、これに基づいて基本計画も見直しをされるのではないかというところで、私どもは考えてございます。

先ほどのお話にもありました遊水地ですか、周囲堤というところの整備と合わせて、下境川辺地区の築堤というのですか、いわゆる治水安全を確保できるような計画を再度見直してもらえないかということで、市長も含めて、あとは期成同盟会もございますので、そういったところで強く要望していきたいと、まずはそこからスタートしていきたいと考えてございますので、御理解いただければというところでございます。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　国との関係も含めて、市がそういうふうに進めているということが、下境の東側の皆さんに御理解いただけているでしょうか、そこが問題なのです。私らだけ取り残されたというようなイメージなのか、また、別な方法を今考えているということなのか、そこの説明会をぜひやってもらいたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（相馬正典）　　松鳥都市整備課長。

○都市整備課長（松鳥和行）　　すみません、私のほうで昨年度までの経過は把握しきれていない部分がございます、正直なところでございまして、これまでの経過も踏まえまして確認をした上で、東側の在り方について地元への周知も含めて検討させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　いずれにしても、水害もいつやってくるか分からないような今の気象条件でございますので、その辺も含めて、やっぱり、地元に寄り添って緊急に計画をつくって、国にも強く進言しながら進めていただきたいということを再度訴えまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（相馬正典）　　以上で、１４番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○議長（相馬正典）　　以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日９月３日木曜、午前１０時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

［午後　３時０３分散会］